

平成 2 7 年度
宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

平成 2 8 年 1 1 月
宮崎県後期高齢者医療広域連合

目 次

I 宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

1 広域連合の沿革	1
2 広域連合の組織	5
(1) 組織図	5
(2) 執行機関及び各委員	6
(3) 議会	8

II 後期高齢者医療制度の概要と状況

1 被保険者の状況	9
(1) 全国の状況	9
(2) 県内の状況	11
① 年度別	11
② 所得区分別	11
(3) 被保険者異動事由別集計表	12
(4) 市町村別	13
① 被保険者数	13
② 被保険者の内訳	15
2 保険料	16
(1) 保険料の推移（年額）	16
保険料率の改定状況	16
(2) 保険料の賦課状況（平成26・27年度）	16
① 保険料の軽減	16
② 保険料の減免	17
(3) 保険料の収納状況	17
① 徴収方法	17
② 宮崎県の保険料収納率	17
3 給付関係	19
(1) 医療費の状況	19
(2) 療養給付の状況	21
① 療養給付費	21
② 療養費	24
③ 高額療養費	25
④ 高額介護合算療養費	26
⑤ 葬祭費	27
(3) 一部負担金の減免	28

各年度における保険料減免実施状況	28
(4) 医療費適正化事業	28
① 重複頻回訪問指導事業について（平成21年度より事業開始）	28
② 療養費適正化へ向けての取組について	29
③ 医療費通知の実施（平成23～27年度実績）	31
④ ジェネリック医薬品利用促進事業について	32
⑤ 第三者行為求償事業について	34
⑥ 医療費等データベース構築事業	35
(5) レセプト点検	35
(6) 健康診査実施状況	37
(7) 歯科健康診査実施状況	41
(8) はりきゅう助成事業状況	42

Ⅲ 参考資料

1 財政状況	44
(1) 一般会計の決算の概要	44
(2) 特別会計の決算の概要	46
2 広域計画	49

I 宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

1 広域連合の沿革

月	日	内 容
平成18年度		
6	21	「健康保険法等の一部を改正する法律」公布
8	1	宮崎県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会設置
		広域連合事務局を宮崎県自治会館に設置
8	2	第1回広域連合設立準備委員会
11	9	第2回広域連合設立準備委員会
1	22	第3回広域連合設立準備委員会
2	23	広域連合設置許可申請
3	29	広域連合設置許可書交付
		第4回広域連合設立準備委員会
3	30	広域連合設置
平成19年度		
4	19	電算システム使用等に関する市町村担当者説明会
5	1	広域連合初代連合長に津村重光氏（宮崎市長）就任
7	23	広域連合議会臨時会（初議会）
		広域連合初代議長に森光昭氏（串間市議会議員）就任
8	22	広域連合議会定例会
8	27	平成19年度第1回市町村担当者説明会
9	28	平成19年度第1回運営懇話会
11	9	平成19年度第2回運営懇話会
11	22	広域連合議会臨時会
12	4	平成19年度第2回市町村担当者説明会
2	13	広域連合議会定例会
平成20年度		
4	1	後期高齢者医療制度開始
5	7	平成20年度第1回市町村担当者説明会
7	3	平成20年度第1回専門部会幹事団体課長会
7	23	広域連合議会臨時会
8	20	広域連合議会定例会
10	10	平成20年度第2回専門部会幹事団体課長会
11	11	平成20年度第2回市町村担当者説明会
1	28	平成20年度第3回市町村担当者説明会
2	16	広域連合議会定例会
3	19	運営懇話会

月	日	内 容
平成 2 1 年度		
4	21	平成 2 1 年度第 1 回市町村担当者説明会
5	13	専門部会幹事団体課長会
5	26	平成 2 1 年度第 1 回市町村主管課長及び第 2 回担当者説明会
7	9	平成 2 1 年度第 1 回運営懇話会
8	17	広域連合議会定例会
8	21	平成 2 1 年度第 1 回幹事会
9	10 ～11	九州ブロック広域連合事務局担当者会議（宮崎市で開催）
11	10	平成 2 1 年度第 2 回市町村主管課長及び第 3 回担当者説明会
1	21	平成 2 1 年度第 2 回運営懇話会
1	27	平成 2 1 年度第 2 回幹事会
2	2	広域連合議会定例会
平成 2 2 年度		
4	6	広域連合第 2 代連合長に黒木健二氏（日向市長）就任
5	18	平成 2 2 年度第 1 回市町村担当者説明会
8	17	広域連合議会定例会
11	10	平成 2 2 年度第 2 回市町村担当者説明会
12	24	幹事会
2	14	広域連合議会定例会
2	22	平成 2 2 年度保健業務部会
平成 2 3 年度		
4	27	平成 2 3 年度第 1 回市町村担当者説明会
5	23	平成 2 3 年度第 1 回保健業務部会（10月7日まで、延5回開催）
6	28	平成 2 3 年度第 1 回運営懇話会
8	16	広域連合議会定例会 広域連合第 2 代議長に井戸川格氏（日南市議会議長）就任
10	20	九州ブロック広域連合長会議（日南市で開催）
11	11	幹事会
11	22	平成 2 3 年度第 2 回市町村担当者説明会
12	22	平成 2 3 年度第 1 回給付業務部会（平成 2 4 年 3 月 1 日まで、延 5 回開催）
1	6	平成 2 3 年度第 2 回運営懇話会
2	14	広域連合議会定例会
3	31	事務所移転（第一宮銀ビル）

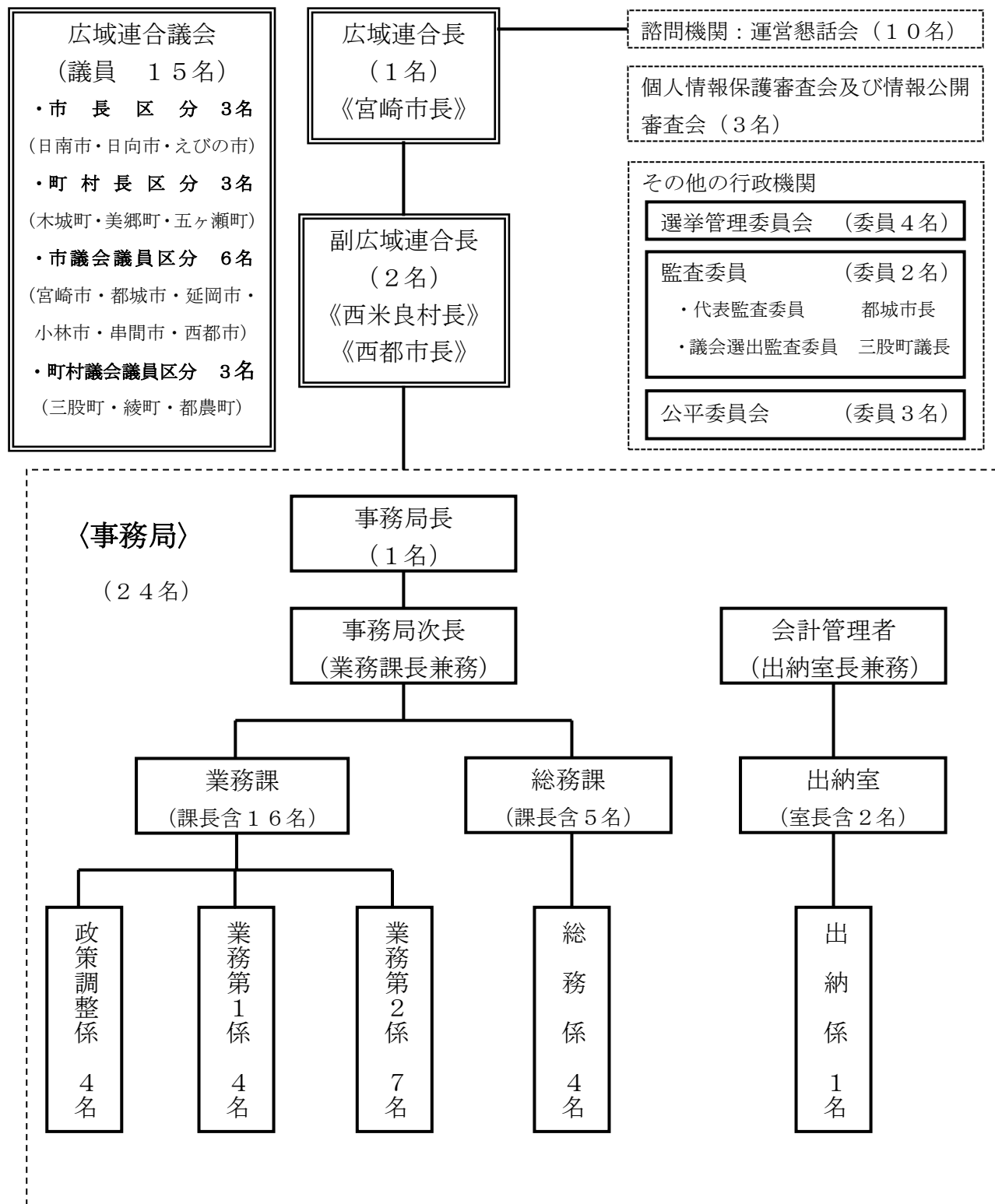
月	日	内 容
平成 2 4 年度		
4	10	広域連合第 3 代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
4	26	平成 2 4 年度第 1 回幹事会
5	15	平成 2 4 年度第 1 回市町村担当者説明会
7	4	平成 2 4 年度第 2 回幹事会
8	6	広域連合議会定例会
8	24	平成 2 4 年度第 1 回運営懇話会
11	8	平成 2 4 年度第 3 回幹事会
11	20	平成 2 4 年度第 2 回市町村担当者説明会
1	10	平成 2 4 年度第 2 回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会
平成 2 5 年度		
4	25	平成 2 5 年度第 1 回幹事会
5	15	平成 2 5 年度第 1 回市町村担当者説明会
6	28	平成 2 5 年度第 1 回運営懇話会
7	4～5	九州ブロック広域連合事務局長会議（宮崎市で開催）
8	16	広域連合議会定例会
		広域連合第 3 代議長に井上司氏（西都市議会議長）就任
11	14	平成 2 5 年度第 2 回幹事会
11	22	平成 2 5 年度第 2 回市町村担当者説明会
1	10	平成 2 5 年度第 2 回運営懇話会
2	6	広域連合第 4 代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
2	17	広域連合議会定例会
平成 2 6 年度		
4	25	平成 2 6 年度第 1 回幹事会
5	16	平成 2 6 年度第 1 回市町村担当者説明会
6	30	平成 2 6 年度第 1 回運営懇話会
7	15	平成 2 6 年度第 2 回幹事会
8	11	広域連合議会定例会
		広域連合第 4 代議長に坂口義弘氏（日南市議会議長）就任
8	13	平成 2 6 年度第 1 回保健業務部会（10月23日まで、延3回開催）
11	12	平成 2 6 年度第 3 回幹事会
11	20	平成 2 6 年度第 2 回市町村担当者説明会
1	9	平成 2 6 年度第 2 回運営懇話会
2	6	平成 2 6 年度第 4 回幹事会
2	13	広域連合議会定例会

月	日	内 容
平成 2 7 年度		
4	24	平成 2 7 年度第 1 回幹事会
5	15	平成 2 7 年度第 1 回市町村担当者説明会
7	7	平成 2 7 年度第 1 回運営懇話会
8	10	広域連合議会定例会
		広域連合第 5 代議長に井上 司氏（西都市議会議長）就任
10	15	平成 2 7 年度秋季九州後期高齢者医療広域連合九州ブロック協議会 広域連合長会議（宮崎県延岡市にて開催）
11	13	平成 2 7 年度第 2 回幹事会
11	25	平成 2 7 年度第 2 回市町村担当者説明会
1	13	平成 2 7 年度第 2 回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会
3	2～3	平成 2 7 年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）

2 広域連合の組織

(1) 組織図

平成28年3月31日現在



注1 議員任期は、地元の任期による。

注2 運営懇話会委員は、有識者、被保険者及び医療保険団体の代表で組織。

注3 個人情報保護審査会等委員は、弁護士会、公立大学、県人権擁護委員の推薦委員で組織。

注4 選挙管理委員会及び公平委員会の委員は、宮崎市の委員が広域連合議会の同意を得て兼任。

(2) 執行機関及び各委員

執行機関

平成28年3月31日現在

役 職	氏 名	団体・公職名
広域連合長	とじき 戸敷 ただし 正	宮崎市長
副広域連合長	くろき 黒木 さだぞう 定藏	西米良村長
	はしだ 橋田 かずみ 和実	西都市長

監査委員

役 職	氏 名	団体・公職名
代表監査委員	いけだ 池田 たかひさ 宜永	都城市長
監査委員	ふくなが 福永 ひろふみ ・文	三股町議会議長

選挙管理委員会

役 職	氏 名	団体・公職名
委員長	なべくら 鍋倉 かつひろ 克弘	宮崎市選挙管理委員
委 員	しらお 白尾 ときのぶ 時信	宮崎市選挙管理委員
	くろき 黒木 ゆうぞう 雄三	宮崎市選挙管理委員
	あおやま 青山 けいこ 桂子	宮崎市選挙管理委員

公平委員会

役 職	氏 名	団体・公職名
委員長	まつおか 松岡 しげゆき 茂行	宮崎市公平委員会委員
委 員	はたけやま 畠山 けんじ 賢治	宮崎市公平委員会委員
	かわさき 川崎 ひろやす 浩康	宮崎市公平委員会委員

情報公開・個人情報保護審査会

役 職	氏 名	団体・公職名
会 長	うめづ けんいちろう 梅津 顕一郎	宮崎公立大学准教授
委 員	もみた こういち 粂田 孝一	宮崎人権擁護委員
	やまだ たかし 山田 卓	弁護士

運営懇話会

役 職	氏 名	団体・公職名
会 長	せぐち 瀬口 チホ	宮崎県立看護大学学長
副会長	えがみ よしくに 江上 仁訓	宮崎県国民健康保険団体連合会常務理事
委 員	まつもと みちふみ 松元 道文	宮崎県老人クラブ連合会会長
	ゆ げ あきら 弓削 章	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	くどう さつ こ 工藤 佐都子	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	こまき ひとし 小牧 斎	宮崎県医師会常任理事
	なかはら のりみつ 中原 則光	宮崎県歯科医師会副会長
	あおき ひろあき 青木 浩朗	宮崎県薬剤師会常務理事
	ひだか ゆう じ 日高 裕次	宮崎県国保・援護課長
	さとう きよみつ 佐藤 清光	全国健康保険協会宮崎支部企画総務部長

(3) 議会

平成28年3月31日現在

役 職	氏 名	団体・公職名
議 長	いのうえ つかさ 井上 司	西都市議会議長
副議長	おばた ひでゆき 尾畑 英幸	美郷町長
議 員	さき た きょうへい 崎田 恭平	日南市長
	と や こうへい 十屋 幸平	日向市長
	むらおか たかあき 村岡 隆明	えびの市長
	はんど ひでとし 半渡 英俊	木城町長
	はらだ しゅんべい 原田 俊平	五ヶ瀬町長
	しまだ き よ こ 嶋田 喜代子	宮崎市議会議員
	こだま ただひろ 小玉 忠宏	都城市議会議員
	うえだ み とし 上田 美利	延岡市議会議長
	ふくもと せいさく 福本 誠作	小林市議会副議長
	かわさき ち ほ 川崎 千穂	串間市議会議員
	ふくなが ひろふみ 福永 ・文	三股町議会議長
	おしだ かずよし 押田 和義	綾町議会議長
	くろぎ まさつぐ 黒木 政次	都農町議会議長

Ⅱ 後期高齢者医療制度の概要と状況

1 被保険者の状況

(1) 全国状況

都道府県別の被保険者数の状況は、下表のとおりである。宮崎県の被保険者数は、170,378人となっている。うち65歳以上75歳未満の障害認定者数は2,600人となっている。

都道府県別被保険者数の状況（平成27年度末現在）

（単位：人）

都道府県名	計	65歳以上	(再掲)		75歳～79歳
		75歳未満の 障害認定者	65歳～69歳	70歳～74歳	
全 国 計	16,236,861	343,312	156,952	186,360	6,106,674
北海道	766,045	32,749	16,157	16,592	276,617
青森県	201,027	9,117	4,899	4,218	71,527
岩手県	210,515	4,758	2,199	2,559	73,312
宮城県	292,823	3,916	1,542	2,374	106,215
秋田県	189,086	4,017	1,844	2,173	63,360
山形県	192,280	5,078	2,379	2,699	62,493
福島県	292,528	9,281	4,595	4,686	97,990
茨城県	372,699	14,238	7,237	7,001	141,639
栃木県	245,168	6,714	3,267	3,447	89,641
群馬県	265,643	7,618	3,817	3,801	96,444
埼玉県	767,921	11,411	5,336	6,075	342,384
千葉県	698,105	6,881	2,311	4,570	297,880
東京都	1,401,344	5,607	1,825	3,782	549,820
神奈川県	972,789	5,503	2,189	3,314	406,750
新潟県	361,434	4,904	2,298	2,606	123,076
富山県	167,494	8,343	4,178	4,165	55,886
石川県	155,881	5,302	2,521	2,781	53,648
福井県	115,652	2,211	993	1,218	38,289
山梨県	120,638	1,233	414	819	42,459
長野県	333,890	5,602	2,140	3,462	112,233
岐阜県	282,094	4,404	1,639	2,765	106,682
静岡県	501,337	7,311	3,495	3,816	191,171
愛知県	840,979	42,853	21,198	21,655	335,818
三重県	251,251	3,943	1,568	2,375	93,048
滋賀県	162,275	2,947	1,233	1,714	59,943
京都府	331,733	5,835	2,236	3,599	125,894
大阪府	1,005,789	16,014	6,513	9,501	425,491
兵庫県	704,467	16,930	6,019	10,911	267,231
奈良県	184,463	4,097	1,671	2,426	72,171
和歌山県	152,917	4,148	1,956	2,192	53,705
鳥取県	90,167	1,690	742	948	29,014
島根県	123,559	2,091	1,003	1,088	38,024
岡山県	272,033	3,123	1,146	1,977	94,847
広島県	382,925	11,714	5,813	5,901	135,321
山口県	230,638	4,003	1,475	2,528	80,768
徳島県	121,357	4,579	2,399	2,180	39,804
香川県	145,599	1,794	704	1,090	49,430
愛媛県	218,705	5,160	2,398	2,762	74,497
高知県	122,857	2,236	968	1,268	39,470
福岡県	631,572	26,617	13,719	12,898	227,700
佐賀県	120,252	2,020	953	1,067	40,914
長崎県	211,026	1,341	467	874	73,469
熊本県	274,533	4,379	1,912	2,467	91,514
大分県	180,915	1,886	696	1,190	62,113
宮崎県	170,378	2,600	1,066	1,534	58,376
鹿児島県	262,655	3,774	1,362	2,412	86,248
沖縄県	137,423	1,340	460	880	52,348

（注）出所：厚生労働省「後期高齢者医療毎月事業状況報告（事業月報）」
速報値のため数字が変わる場合がある。

(単位：人)

80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～94歳	95歳～99歳	100歳～	(再掲) 現役並み 所得者数	(再掲) 被扶養者であ った被保険者
4,883,453	3,084,174	1,379,300	376,482	63,466	1,071,357	1,647,797
227,471	144,291	64,604	17,519	2,794	27,605	57,228
63,039	37,781	15,444	3,598	521	5,818	28,800
65,350	42,999	18,507	4,840	749	6,953	34,895
90,198	59,433	25,754	6,392	915	15,434	42,669
59,640	40,463	16,996	4,005	605	4,489	37,808
58,283	42,323	18,886	4,579	638	5,936	38,260
88,273	61,525	27,663	6,772	1,024	12,358	51,518
105,845	70,000	31,705	7,935	1,337	18,235	50,278
72,012	48,552	22,078	5,331	840	11,673	33,935
77,363	52,846	23,985	6,334	1,053	13,960	30,996
227,567	120,427	50,533	13,522	2,077	59,164	63,104
209,474	117,923	50,048	13,610	2,289	55,476	59,960
438,793	257,686	112,763	31,212	5,463	195,155	74,654
296,555	168,691	72,019	19,877	3,394	110,609	53,165
109,332	76,771	35,777	10,029	1,545	13,207	63,090
49,379	33,126	15,508	4,470	782	7,368	22,466
46,002	31,132	14,678	4,392	727	7,562	20,530
35,366	24,617	11,441	3,199	529	5,344	17,648
35,119	25,285	12,314	3,599	629	6,074	17,775
97,478	72,371	34,991	9,620	1,595	16,609	39,762
84,665	54,918	24,029	6,407	989	15,114	37,749
149,840	96,003	43,380	11,732	1,900	32,989	50,089
244,421	140,903	58,861	15,621	2,502	72,913	75,701
76,757	49,647	21,404	5,511	941	12,228	30,070
48,351	32,071	14,422	3,924	617	8,691	21,482
99,708	62,278	28,286	8,249	1,483	22,082	28,442
304,600	168,223	69,279	18,918	3,264	73,601	74,901
212,874	131,490	57,719	15,524	2,699	47,129	60,515
54,127	34,091	15,087	4,159	731	14,026	22,788
45,951	30,697	13,948	3,823	645	5,859	16,835
26,908	19,730	9,637	2,707	481	3,284	12,636
38,119	27,166	13,501	4,005	653	4,076	19,340
82,748	56,654	25,947	7,401	1,313	13,502	28,684
111,838	75,176	36,236	10,731	1,909	24,120	30,517
69,967	46,547	22,054	6,191	1,108	9,946	15,592
36,759	25,310	11,437	2,973	495	4,415	18,683
44,267	30,883	14,352	4,084	789	7,957	16,612
65,434	45,930	20,883	5,790	1,011	9,058	21,660
36,832	26,993	13,017	3,686	623	4,849	12,794
184,123	118,697	56,041	15,493	2,901	32,693	60,150
36,159	25,109	12,082	3,349	619	4,304	17,798
64,677	43,646	21,210	5,698	985	7,689	22,801
83,228	57,864	28,144	8,019	1,385	10,120	35,337
55,242	38,371	17,723	4,786	794	6,702	22,030
52,372	35,349	16,141	4,674	866	5,992	15,792
79,448	56,834	27,104	7,912	1,335	8,316	20,610
41,499	25,352	11,682	4,280	922	10,673	19,648

(2) 県内の状況

① 年度別

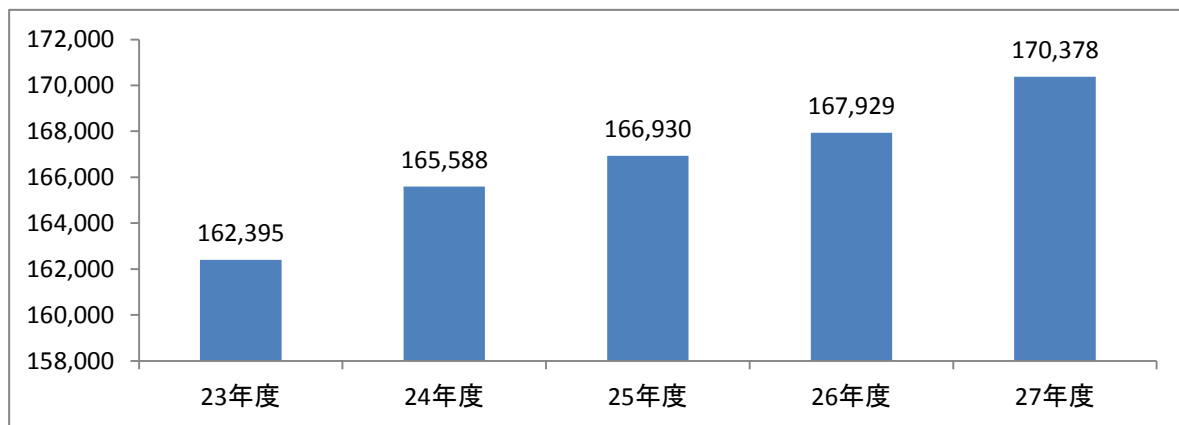
被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。平成27年度末の宮崎県の被保険者数は170,378人で、前年度より2,449人増加し、宮崎県の人口に占める割合は15.45%となっている。このうち、75歳以上の被保険者数は167,778人で、前年度より2,686人増加し、被保険者全体の98.47%、障害認定者数（65歳以上75歳未満）は2,600人で、前年度より237人減少し、被保険者全体の1.53%となっている。

被保険者数の状況（年度末）

年度	宮崎県				全国			
	被保険者数 (人)	対前年度比 (%)	うち障害認定者 (人)	対前年度比 (%)	被保険者数 (人)	対前年度比 (%)	うち障害認定者 (人)	対前年度比 (%)
23年度	162,395	102.14	3,502	98.45	14,733,542	102.74	389,976	94.02
24年度	165,588	101.97	3,260	93.09	15,168,421	102.95	372,687	95.57
25年度	166,930	100.81	3,074	94.29	15,435,559	101.76	366,927	98.45
26年度	167,929	100.60	2,837	92.29	15,767,354	102.15	357,369	97.40
27年度	170,378	101.46	2,600	91.65	16,236,861	102.98	343,312	96.07

(注) 出所：全国の状況は、厚生労働省「後期高齢者医療事業月報」による。

宮崎県の被保険者数の推移



② 所得区分別

所得区分別の被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。平成27年度末の被保険者数170,378人のうち、現役並み所得者は5,992人で、前年度より25人増加し、被保険者全体で3.52%、低所得者（住民税非課税世帯に属する被保険者）は94,352人で、前年度より1,966人増加し、被保険者全体の55.38%となっている。

所得区分別被保険者数の状況

年度	計 (人)	現役並み 所得者 (人)	構成比 (%)	低所得Ⅰ		低所得Ⅱ	
				(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)
23年度	162,395	5,742	3.54	39,681	24.43	48,109	29.62
24年度	165,588	5,867	3.54	39,845	24.06	50,257	30.35
25年度	166,930	5,754	3.45	39,792	23.84	51,504	30.85
26年度	167,929	5,967	3.55	39,591	23.58	52,795	31.44
27年度	170,378	5,992	3.52	40,073	23.52	54,279	31.86

(3) 被保険者異動事由別集計表

異動事由別の被保険者数の増減状況の年度別推移は、下表のとおりである。

平成27年度に後期高齢者医療制度に加入したのは13,543人となっている。異動事由別にみると、年齢到達によるものが12,529人と最も多い。

一方、被保険者の資格を喪失したのは10,802人となっている。異動事由別にみると、死亡によるものが9,879人と最も多い。

異動事由別被保険者数の増減状況

(単位：人)

異動事由		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
増加	転入	359	338	319	359	380
	生活保護廃止	166	191	150	177	155
	年齢到達	12,544	12,851	10,919	11,146	12,529
	その他	862	627	498	475	479
	計	13,931	14,007	11,886	12,157	13,543
減少	転出	382	498	442	470	497
	生活保護開始	324	341	216	312	295
	死亡	9,463	9,648	9,504	9,982	9,879
	その他	122	96	83	96	131
	計	10,291	10,583	10,245	10,860	10,802
増減	計	3,640	3,424	1,641	1,297	2,741

(注) 障害認定による増減は、「その他」に含まれる。

(4) 市町村別

① 被保険者数

市町村別の被保険者数の状況は、下表のとおりである。

市町村別被保険者数の状況

平成27年度

(単位：人)

市町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宮崎市	47,196	47,213	47,262	47,375	47,486	47,625
都城市	26,117	26,088	26,123	26,118	26,104	26,129
延岡市	20,214	20,203	20,199	20,201	20,217	20,231
日南市	10,592	10,608	10,596	10,599	10,614	10,610
小林市	8,560	8,559	8,542	8,537	8,540	8,537
日向市	8,767	8,780	8,786	8,777	8,778	8,779
串間市	4,455	4,439	4,430	4,427	4,433	4,443
西都市	5,642	5,631	5,621	5,623	5,602	5,613
えびの市	4,640	4,616	4,603	4,601	4,612	4,603
三股町	3,091	3,100	3,110	3,117	3,115	3,110
高原町	2,163	2,155	2,150	2,150	2,157	2,157
国富町	3,299	3,290	3,297	3,297	3,301	3,312
綾町	1,291	1,289	1,287	1,291	1,295	1,307
高鍋町	3,046	3,041	3,037	3,034	3,040	3,055
新富町	2,399	2,399	2,395	2,393	2,395	2,400
西米良村	309	305	305	306	306	304
木城町	966	968	967	968	981	985
川南町	2,533	2,537	2,533	2,524	2,520	2,526
都農町	2,007	1,995	1,992	1,992	1,984	1,979
門川町	2,726	2,728	2,728	2,723	2,727	2,725
諸塚村	460	456	454	453	456	455
椎葉村	779	783	780	782	784	779
美郷町	1,719	1,716	1,713	1,713	1,717	1,724
高千穂町	2,944	2,940	2,934	2,925	2,925	2,916
日之影町	1,137	1,133	1,121	1,114	1,111	1,107
五ヶ瀬町	948	951	952	950	949	952
合計	168,000	167,923	167,917	167,990	168,149	168,363

(注) 各月末現在の状況

(単位：人)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均／月
47,693	47,821	47,989	48,240	48,448	48,536	47,740
26,177	26,208	26,185	26,247	26,287	26,353	26,178
20,271	20,302	20,307	20,356	20,395	20,432	20,277
10,632	10,654	10,660	10,687	10,703	10,723	10,640
8,538	8,552	8,544	8,587	8,612	8,637	8,562
8,796	8,813	8,832	8,895	8,916	8,965	8,824
4,439	4,432	4,434	4,424	4,427	4,427	4,434
5,619	5,622	5,622	5,628	5,635	5,637	5,625
4,599	4,609	4,603	4,609	4,619	4,620	4,611
3,116	3,107	3,109	3,135	3,146	3,152	3,117
2,154	2,152	2,152	2,141	2,139	2,140	2,151
3,311	3,326	3,332	3,333	3,350	3,351	3,317
1,307	1,306	1,297	1,305	1,307	1,314	1,300
3,064	3,062	3,070	3,076	3,071	3,086	3,057
2,406	2,396	2,407	2,417	2,414	2,430	2,404
305	307	308	310	311	314	308
999	995	992	1,002	997	999	985
2,532	2,536	2,543	2,550	2,558	2,552	2,537
1,981	1,983	1,983	1,986	1,995	1,991	1,989
2,721	2,741	2,748	2,765	2,774	2,787	2,741
457	458	455	455	459	462	457
777	775	775	777	778	776	779
1,725	1,724	1,728	1,734	1,734	1,725	1,723
2,917	2,919	2,920	2,929	2,924	2,919	2,926
1,103	1,100	1,100	1,104	1,095	1,097	1,110
957	955	958	955	955	953	953
168,596	168,855	169,053	169,647	170,049	170,378	168,745

② 被保険者の内訳

市町村別の被保険者の状況は、下表のとおりである。

市町村別被保険者の内訳

(単位：人、％)

区分 市町村名	再 掲													
	全体		障 害 認定者		旧被用者 保険被扶養者		現役並み 所得者		低所得者					
	年度末	年度平均	人数	割合	人数	割合	人数	割合	低Ⅰ		低Ⅱ		計	
市町村名	年度末	年度平均	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
宮崎市	48,536	47,740	910	1.87	3,148	6.49	2,750	5.67	11,078	22.82	13,893	28.62	24,971	51.45
都城市	26,353	26,178	680	2.58	2,274	8.63	745	2.83	6,421	24.37	9,586	36.38	16,007	60.74
延岡市	20,432	20,277	240	1.17	1,934	9.47	647	3.17	4,918	24.07	5,353	26.20	10,271	50.27
日南市	10,723	10,640	203	1.89	1,220	11.38	318	2.97	2,524	23.54	3,773	35.19	6,297	58.72
小林市	8,637	8,562	67	0.78	716	8.29	238	2.76	2,248	26.03	3,005	34.79	5,253	60.82
日向市	8,965	8,824	78	0.87	1,192	13.30	321	3.58	1,989	22.19	2,919	32.56	4,908	54.75
串間市	4,427	4,434	23	0.52	486	10.98	58	1.31	1,213	27.40	1,597	36.07	2,810	63.47
西都市	5,637	5,625	40	0.71	467	8.28	136	2.41	1,431	25.39	1,670	29.63	3,101	55.01
えびの市	4,620	4,611	47	1.02	418	9.05	58	1.26	1,279	27.68	1,831	39.63	3,110	67.32
三股町	3,152	3,117	27	0.86	253	8.03	94	2.98	670	21.26	1,235	39.18	1,905	60.44
高原町	2,140	2,151	11	0.51	231	10.79	45	2.10	474	22.15	895	41.82	1,369	63.97
国富町	3,351	3,317	11	0.33	329	9.82	73	2.18	794	23.69	1,201	35.84	1,995	59.53
綾 町	1,314	1,300	28	2.13	113	8.60	30	2.28	251	19.10	496	37.75	747	56.85
高鍋町	3,086	3,057	41	1.33	243	7.87	137	4.44	582	18.86	888	28.78	1,470	47.63
新富町	2,430	2,404	57	2.35	210	8.64	63	2.59	459	18.89	711	29.26	1,170	48.15
西米良村	314	308	0	0.00	35	11.15	5	1.59	96	30.57	97	30.89	193	61.46
木城町	999	985	7	0.70	83	8.31	20	2.00	232	23.22	337	33.73	569	56.96
川南町	2,552	2,537	44	1.72	330	12.93	64	2.51	482	18.89	793	31.07	1,275	49.96
都農町	1,991	1,989	22	1.10	214	10.75	17	0.85	478	24.01	639	32.09	1,117	56.10
門川町	2,787	2,741	33	1.18	338	12.13	83	2.98	687	24.65	905	32.47	1,592	57.12
諸塚村	462	457	2	0.43	110	23.81	8	1.73	111	24.03	138	29.87	249	53.90
椎葉村	776	779	10	1.29	145	18.69	11	1.42	233	30.03	193	24.87	426	54.90
美郷町	1,725	1,723	12	0.70	257	14.90	10	0.58	552	32.00	578	33.51	1,130	65.51
高千穂町	2,919	2,926	6	0.21	577	19.77	41	1.40	499	17.09	875	29.98	1,374	47.07
日之影町	1,097	1,110	1	0.09	239	21.79	13	1.19	220	20.05	371	33.82	591	53.87
五ヶ瀬町	953	953	0	0.00	230	24.13	7	0.73	152	15.95	300	31.48	452	47.43
合計	170,378	168,743	2,600	1.53	15,792	9.27	5,992	3.52	40,073	23.52	54,279	31.86	94,352	55.38

(注) 再掲は年度末の状況

2 保険料

(1) 保険料の推移（年額）

保険料率の改定は、2年毎に実施されている。

費目	22・23年度	24・25年度	26・27年度
所得割額（％）	7.55	8.48	
※西米良村	6.95	8.14	9.08
※椎葉村	6.82	8.07	
均等割額（円）	42,500	45,500	
※西米良村	39,100	43,700	48,400
※椎葉村	38,400	43,300	
賦課限度額（円）	500,000	550,000	570,000
1人当たり保険料額（円）	42,692	46,716	48,332

※西米良村、椎葉村においては、1人当たり医療給付費が宮崎県の平均と比較して低かったため、平成25年度まで不均一保険料が設定されていた。

(2) 保険料の賦課状況（平成26・27年度）

被保険者に等しく賦課する「均等割」と、被保険者の保険料負担能力（所得）に応じて賦課する「所得割」を算定し、合計したものが保険料（年額）となる。

所得割算定の基になる所得は、総所得金額等から基礎控除額を引いたものとなる。

保険料 （年額）	=	均等割額 48,400	+	（総所得金額等－基礎控除額） 基礎控除額＝33万円	×	所得割率 9.08
-------------	---	----------------	---	------------------------------	---	--------------

決定保険料額の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保険料額合計（円）	6,774,681,100	7,579,003,100	7,701,691,600	8,124,424,600	7,972,499,700
被保険者数（人）	161,214	164,884	167,651	168,796	169,960
1人当たり保険料額（円）	42,023	45,966	45,939	48,132	46,908

① 保険料の軽減

ア 低所得者への軽減

被保険者と世帯主の所得に応じて、その合計所得が一定基準額以下の場合、均等割を軽減する。

また、所得割額を負担する方のうち、旧ただし書き所得が58万円以下の場合、所得割額を軽減する。

イ 被用者保険の被扶養者への軽減

後期高齢者医療制度の被保険者になる前日まで被用者保険の被扶養者だった場合、所得割額は賦課せず、均等割額のみが賦課されその9割を軽減する。

軽減内訳の推移

	平成23年度 割合（％）	平成24年度 割合（％）	平成25年度 割合（％）	平成26年度 割合（％）	平成27年度 割合（％）
9割	25.54	24.97	24.58	24.41	24.52
8.5割	22.70	23.57	24.30	24.81	25.39
5割	2.80	2.96	3.03	7.53	8.23
2割	6.50	6.96	7.35	6.25	6.85
所得割5割	8.00	8.42	8.78	9.08	9.36
被扶養者	11.39	10.97	10.48	10.07	9.66
賦課人数	161,214	164,884	167,651	168,796	169,960

② 保険料の減免

災害などにより重大な損害を受けた時やその他特別な事情により、保険料を納めることが困難な被保険者は、申請により保険料が減免される場合がある。

宮崎県においては、平成22年度に発生した口蹄疫により、畜産業などを中心に多大な経済的被害があった影響から、平成23年度から平成25年度にかけて保険料の減免が実施された。

各年度における保険料減免実施状況

年度	災害等	口蹄疫	その他
平成23年度	1	144	9
平成24年度	3	109	7
平成25年度	11	0	4
平成26年度	8	0	4
平成27年度	13	0	6

(3) 保険料の収納状況

① 徴収方法

ア 特別徴収（年金からの差し引き）

年額18万円以上の年金受給者が、年金から差し引かれる。

ただし、介護保険料と合わせた保険料が、年金額の2分の1を超える場合は、特別徴収されずに普通徴収となる。

イ 普通徴収

納付書払いや口座振替によるもの。

② 宮崎県の保険料収納率

平成23年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	6,833,710,700	6,782,707,832	99.25
うち普通徴収	2,185,714,500	2,134,711,632	97.67
滞納繰越分	79,544,764	28,776,747	36.18

平成24年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	7,670,995,700	7,606,293,280	99.16
うち普通徴収	2,634,554,900	2,569,852,480	97.54
滞納繰越分	69,571,385	27,133,116	39.00

平成25年度

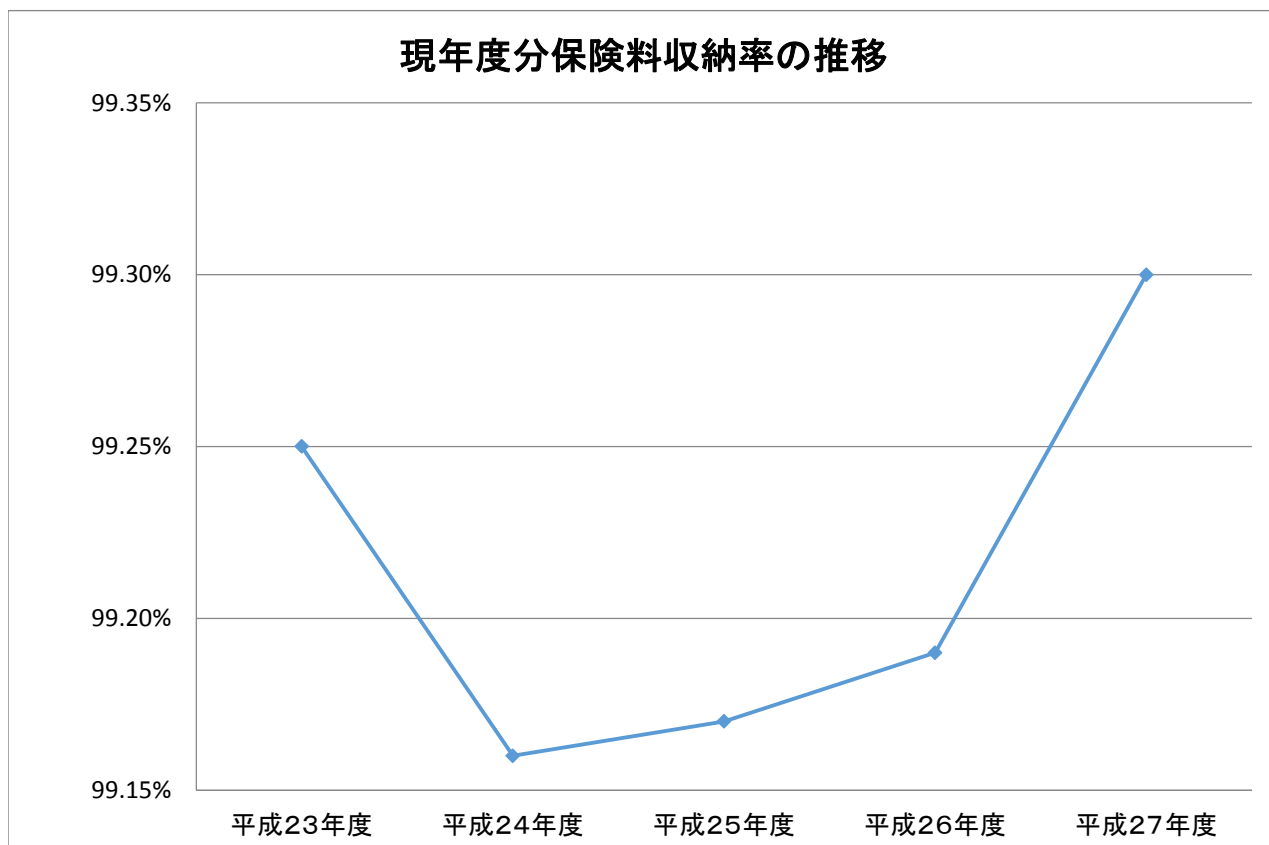
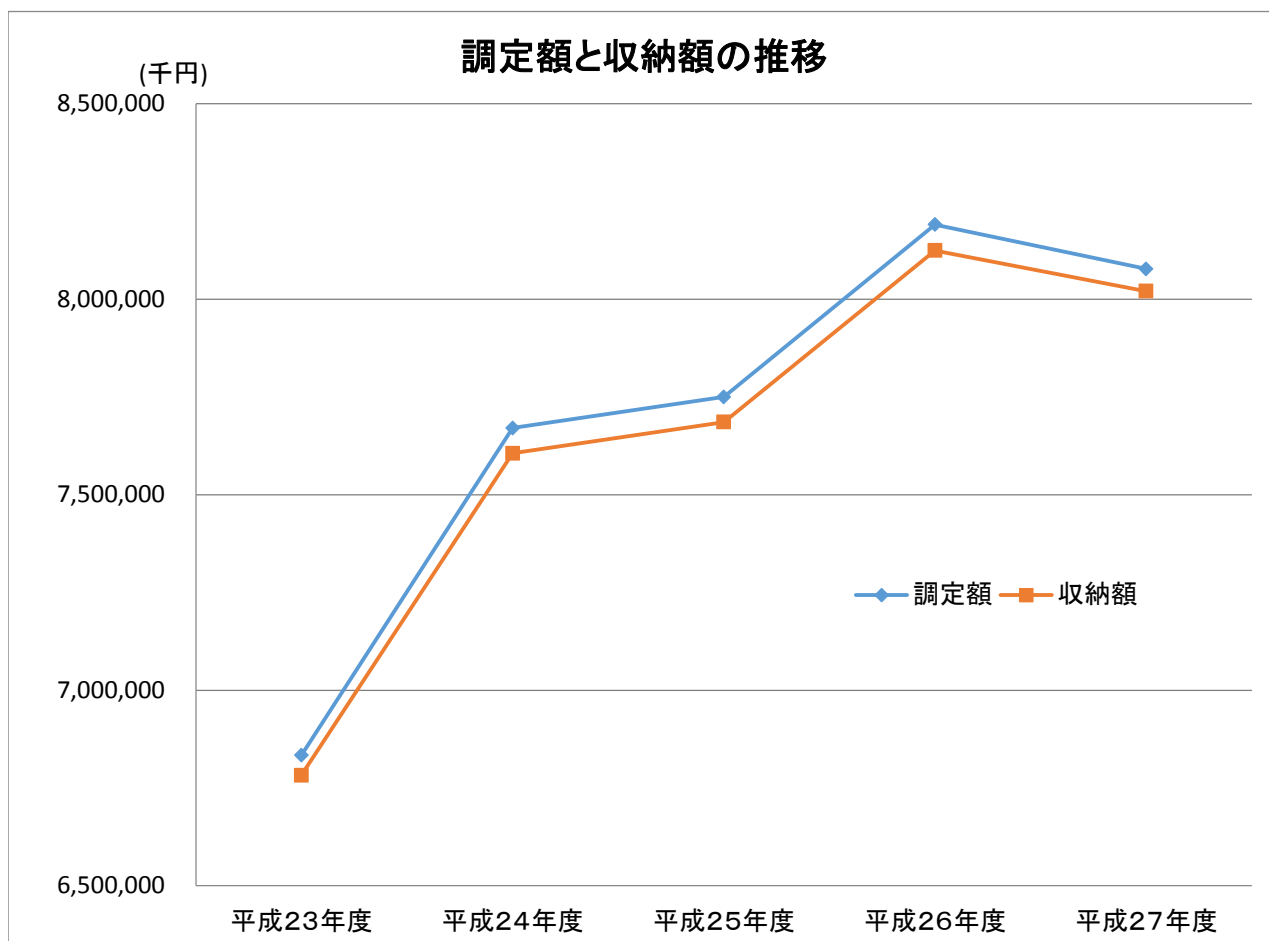
	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	7,750,399,870	7,685,854,758	99.17
うち普通徴収	2,644,701,400	2,580,156,288	97.56
滞納繰越分	79,597,729	30,489,379	38.30

平成26年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	8,191,121,900	8,124,836,269	99.19
うち普通徴収	2,910,263,200	2,843,977,569	97.72
滞納繰越分	82,212,284	29,743,906	36.18

平成27年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	8,077,592,900	8,020,668,342	99.30
うち普通徴収	2,970,188,200	2,913,263,642	98.08
滞納繰越分	118,042,809	41,213,619	34.91



3 給付関係

(1) 医療費の状況

医療機関を受診した際、被保険者が窓口にて負担する費用 1 割（現役並み所得者は 3 割）と医療保険者が負担する費用 9 割（現役並み所得者は 7 割）の合計額。

各年度実績

年度	医科（円）		歯科（円）	
	入院	入院外	入院	入院外
23 年度	70,175,814,100	40,553,557,570	117,209,380	3,656,357,160
24 年度	71,171,815,730	41,391,942,770	90,128,870	3,847,416,820
25 年度	72,116,751,420	42,277,743,040	133,334,240	4,030,048,210
26 年度	73,538,979,390	42,684,313,760	113,005,930	4,148,024,340
27 年度	73,192,657,770	43,585,254,230	127,429,340	4,253,333,250

年度	調剤（円）	食事・生活（円）		訪問看護（円）
		医科	歯科	
23 年度	23,681,448,620	5,573,223,804	6,049,740	391,889,500
24 年度	24,035,295,660	5,501,243,225	4,447,610	456,448,550
25 年度	25,613,737,600	5,499,956,114	5,066,902	499,680,790
26 年度	25,877,280,880	5,446,570,688	5,049,384	538,140,020
27 年度	27,484,350,330	5,417,606,760	5,192,194	623,588,450

年度	合計（円）
23 年度	144,155,549,874
24 年度	146,498,739,235
25 年度	150,176,318,316
26 年度	152,351,364,392
27 年度	154,689,412,324

※当該数値は、該当年度の前年 3 月分から翌年 2 月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計したものである。

※第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

各年度の一人当たり医療費の金額

(単位：円)

市町村名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
宮崎市	941,909	923,982	926,829	928,904	942,263
都城市	941,833	960,739	982,395	987,467	983,632
延岡市	845,425	832,054	845,174	854,885	866,979
日南市	898,533	870,643	875,864	900,240	895,082
小林市	874,099	897,250	890,752	888,339	893,961
日向市	876,176	857,577	867,747	861,992	866,514
串間市	899,921	889,161	889,401	928,811	934,745
西都市	939,174	924,236	914,340	919,828	927,733
えびの市	856,411	860,205	864,565	871,261	875,291
三股町	946,419	956,083	988,024	948,978	954,213
高原町	946,255	952,121	909,223	916,527	909,950
国富町	795,082	817,336	825,034	820,248	854,800
綾町	833,319	833,600	863,133	908,874	893,245
高鍋町	874,569	885,743	893,165	878,839	872,343
新富町	861,344	855,947	892,335	919,046	906,439
西米良村	695,315	754,077	780,416	856,409	825,115
木城町	893,655	824,589	819,660	871,276	845,182
川南町	883,317	879,095	911,170	928,344	891,213
都農町	805,005	852,869	851,966	821,971	843,073
門川町	934,245	900,180	979,734	955,147	965,860
諸塚村	767,493	843,037	800,095	879,541	842,663
椎葉村	664,692	696,395	660,343	674,493	633,183
美郷町	795,384	787,365	767,455	779,774	828,250
高千穂町	854,550	844,075	857,409	882,376	890,617
日之影町	755,949	748,137	846,921	911,412	854,277
五ヶ瀬町	822,886	784,775	880,830	876,377	889,775
合 計	900,387	895,092	905,086	911,258	916,716

※当該数値は、該当年度の前年３月分から翌年２月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。

※第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

(2) 療養給付の状況

① 療養給付費

被保険者が、医療機関を受診した際の費用の9割（現役並み所得者は7割）を給付する。また、療養の給付に係る入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、訪問看護療養費を給付する。

各年度支給実績

年度	診療報酬（医科・歯科）			調剤報酬		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
23年度	2,929,181	8,980,246	106,268,133,201	1,726,049	2,458,732	21,156,501,438
24年度	3,008,960	8,942,543	108,311,258,343	1,802,801	2,518,424	21,490,494,452
25年度	3,069,533	8,963,657	110,282,364,257	1,861,557	2,557,310	22,913,767,209
26年度	3,102,592	8,863,458	112,201,240,761	1,897,858	2,557,254	23,166,523,599
27年度	3,128,405	8,791,436	112,872,655,383	1,917,227	2,550,083	24,716,680,684

年度	食事・生活療養費			訪問看護療養費		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
23年度	151,221	8,175,942	3,890,310,850	4,818	38,814	350,823,645
24年度	151,234	8,056,241	3,858,346,195	5,257	43,083	413,780,810
25年度	151,665	8,050,350	3,867,368,920	5,764	46,803	454,703,985
26年度	151,893	7,960,765	3,827,028,362	6,167	49,393	489,894,021
27年度	150,083	7,911,741	3,811,603,814	6,923	56,400	570,376,898

年度	合 計		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
23年度	4,811,269	19,653,734	131,665,769,134
24年度	4,968,252	19,560,291	134,073,879,800
25年度	5,088,519	19,618,120	137,518,204,371
26年度	5,158,510	19,430,870	139,684,686,743
27年度	5,202,638	19,309,660	141,971,316,779

※当該数値は、各費目の決算額に一致している。

※当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。

※第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

平成 27 年度市町村別支給実績

市町村名	一般（円）	現役並み所得者（円）	合計（円）	一人当たり給付費（円）
宮崎市	39,351,248,972	1,830,270,524	41,181,519,496	862,621
都城市	23,216,480,713	528,108,301	23,744,589,014	907,044
延岡市	15,779,715,728	354,473,098	16,134,188,826	795,689
日南市	8,536,630,354	189,934,169	8,726,564,523	820,166
小林市	6,888,291,119	137,268,002	7,025,559,121	820,551
日向市	6,809,220,588	201,196,830	7,010,417,418	794,472
串間市	3,790,816,897	35,671,844	3,826,488,741	862,988
西都市	4,719,604,531	80,187,890	4,799,792,421	853,296
えびの市	3,666,493,002	33,620,588	3,700,113,590	802,454
三股町	2,666,939,585	71,359,343	2,738,298,928	878,505
高原町	1,781,906,554	18,355,506	1,800,262,060	836,942
国富町	2,549,738,072	46,991,205	2,596,729,277	782,855
綾町	1,054,776,727	11,969,766	1,066,746,493	820,574
高鍋町	2,378,882,573	61,052,331	2,439,934,904	798,147
新富町	1,964,622,868	33,067,708	1,997,690,576	830,986
西米良村	232,420,772	1,060,850	233,481,622	758,057
木城町	757,710,972	6,079,303	763,790,275	775,422
川南町	2,044,387,876	34,648,918	2,079,036,794	819,486
都農町	1,529,152,204	10,813,163	1,539,965,367	774,241
門川町	2,377,131,300	55,588,036	2,432,719,336	887,530
諸塚村	352,508,624	3,127,599	355,636,223	778,197
椎葉村	450,795,062	2,037,046	452,832,108	581,299
美郷町	1,312,154,029	2,867,868	1,315,021,897	763,216
高千穂町	2,354,422,897	17,879,108	2,372,302,005	810,766
日之影町	860,812,715	5,301,767	866,114,482	780,283
五ヶ瀬町	771,851,533	1,529,554	773,381,087	811,523
合 計	138,198,716,267	3,774,460,317	141,973,176,584	841,347

※当該数値は、平成 27 年 3 月分から平成 28 年 2 月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。

※第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

※「一人当たり給付費」は、「合計」の数値を平成 27 年度の平均被保険者数で除したものである。

各年度の一人当たり療養給付費の金額

(単位：円)

市町村名	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度
宮崎市	842,897	843,345	830,893	849,218
都城市	864,460	882,818	907,469	909,828
延岡市	773,429	761,167	774,848	783,178
日南市	826,117	794,784	806,834	825,156
小林市	807,373	822,342	822,210	814,482
日向市	796,614	782,370	791,287	789,111
串間市	827,671	818,131	832,190	856,616
西都市	866,678	846,560	845,975	844,164
えびの市	800,666	788,250	805,902	798,311
三股町	869,968	879,532	917,528	873,133
高原町	884,404	879,124	851,379	844,059
国富町	738,277	747,958	762,394	749,861
綾町	774,710	762,544	804,579	835,699
高鍋町	798,400	810,868	810,356	804,095
新富町	795,886	784,246	829,192	843,060
西米良村	637,837	685,446	718,209	789,503
木城町	836,965	754,712	761,765	803,239
川南町	808,457	805,006	844,341	851,847
都農町	748,648	782,983	788,437	754,792
門川町	865,278	823,051	908,706	876,295
諸塚村	713,075	773,163	750,912	810,391
椎葉村	618,239	639,528	622,409	621,287
美郷町	743,650	723,757	721,037	717,430
高千穂町	784,998	767,505	793,502	802,551
日之影町	705,314	681,639	790,628	831,733
五ヶ瀬町	765,651	714,082	820,351	797,601
合 計	822,397	819,177	828,797	835,495

※当該数値は、各年度に係る後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。

※第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

② 療養費

療養の給付や入院時食事療養費等の現物支給が困難と認められる場合、または保険者が保険医療機関以外の医療機関で診療を受けた等の事由がやむを得ないと認めた場合に、申請に基づいて現金給付として療養費を支給している。

具体的な主な項目については、43ページの（別表1）のとおり。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
23年度	89,980	1,122,902,504
24年度	91,610	1,083,684,451
25年度	93,713	1,063,594,290
26年度	93,921	1,043,578,232
27年度	90,317	1,015,302,351

平成27年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	31,035	345,076,310	高鍋町	1,642	15,168,082
都城市	19,938	243,594,113	新富町	1,230	13,191,634
延岡市	9,593	107,483,108	西米良村	41	280,272
日南市	4,131	43,799,570	木城町	326	3,748,702
小林市	3,604	33,980,244	川南町	534	6,924,302
日向市	4,237	49,040,158	都農町	658	10,150,789
串間市	1,242	10,586,278	門川町	1,527	16,267,786
西都市	1,457	13,884,433	諸塚村	80	728,895
えびの市	1,024	13,302,445	椎葉村	38	698,424
三股町	2,313	24,409,769	美郷町	142	1,519,105
高原町	1,265	13,430,369	高千穂町	713	6,735,096
国富町	2,233	27,245,590	日之影町	173	1,708,061
綾町	976	10,095,006	五ヶ瀬町	165	2,253,810
			合 計	90,317	1,015,302,351

③ 高額療養費

1 か月（同月内）の医療費の自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給する。

所得区分については、43ページの（別表2）のとおり。

自己負担限度額（月額）

所得区分	外来のみの場合 （個人単位）	外来＋入院の場合（世帯単位）
現役並み所得者	44,400 円	80,100 円＋（医療費－267,000 円）×1% または、44,400 円（※）
一 般	12,000 円	44,400 円
低所得者Ⅱ	8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ		15,000 円

※ 過去12か月以内に4回以上の高額療養費の支給があった場合、4回目から該当。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
23 年度	188,687	1,137,230,697
24 年度	193,958	1,041,184,906
25 年度	200,660	1,031,647,828
26 年度	219,368	1,030,428,401
27 年度	211,548	1,032,338,609

平成 27 年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	65,829	360,739,746	高鍋町	3,285	15,934,507
都城市	38,277	172,546,504	新富町	2,772	14,244,503
延岡市	21,777	102,069,181	西米良村	387	1,630,607
日南市	12,191	54,174,011	木城町	894	4,330,059
小林市	10,358	45,533,114	川南町	2,512	12,464,575
日向市	9,292	39,855,823	都農町	2,048	10,606,699
串間市	5,164	23,592,609	門川町	2,873	12,942,010
西都市	6,756	35,918,079	諸塚村	448	1,589,412
えびの市	6,205	26,653,407	椎葉村	624	2,213,172
三股町	4,264	18,966,070	美郷町	1,677	6,491,263
高原町	2,787	12,669,305	高千穂町	3,002	15,584,399
国富町	4,306	21,921,067	日之影町	1,110	6,105,799
綾町	1,666	7,830,561	五ヶ瀬町	1,044	5,732,127
			合 計	211,548	1,032,338,609

④ 高額介護合算療養費

後期高齢者医療制度と介護保険の両方の自己負担を合算し、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額介護合算療養費として支給する。

所得区分については、４３ページの（別表２）のとおり。

所得区分	自己負担限度額 【年額：８月～翌年７月】
現役並み所得者	670,000 円
一 般	560,000 円
低所得者Ⅱ	310,000 円
低所得者Ⅰ	190,000 円

※ 低所得者Ⅰで介護保険の受給者が複数いる世帯の場合は、限度額の適用方法が異なる。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
23 年度	11,211	125,021,664
24 年度	9,455	110,204,814
25 年度	10,890	134,259,904
26 年度	12,887	155,436,873
27 年度	12,531	149,454,421

平成 27 年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	3,746	48,805,023	高鍋町	206	1,647,123
都城市	2,205	27,116,268	新富町	136	1,344,744
延岡市	1,510	18,409,971	西米良村	24	204,393
日南市	727	8,470,116	木城町	88	850,428
小林市	740	8,523,010	川南町	178	1,803,862
日向市	559	5,978,141	都農町	126	1,007,005
串間市	277	2,664,970	門川町	154	1,600,799
西都市	362	3,986,034	諸塚村	33	360,264
えびの市	393	4,740,005	椎葉村	29	341,208
三股町	265	3,219,885	美郷町	165	1,643,063
高原町	188	1,986,988	高千穂町	111	1,742,295
国富町	107	877,242	日之影町	53	658,268
綾町	109	1,052,179	五ヶ瀬町	40	421,137
			合 計	12,531	149,454,421

⑤ 葬祭費

被保険者が死亡し、当該被保険者の葬儀が行われた場合、その葬祭執行者に対し 20,000円を支給する。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
23 年度	9,084	181,670,000
24 年度	9,312	186,240,000
25 年度	9,185	183,700,000
26 年度	9,655	193,100,000
27 年度	9,593	191,860,000

※ 平成 23 年度の支給金額については、1 件が他の法律との給付調整が行われ、10,000 円の支給となったため、支給件数を 20,000 円で乗じた金額とならない。

平成 27 年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	2,494	49,880,000	高鍋町	177	3,540,000
都城市	1,583	31,660,000	新富町	150	3,000,000
延岡市	1,165	23,300,000	西米良村	16	320,000
日南市	604	12,080,000	木城町	48	960,000
小林市	480	9,600,000	川南町	149	2,980,000
日向市	457	9,140,000	都農町	119	2,380,000
串間市	277	5,540,000	門川町	181	3,620,000
西都市	338	6,760,000	諸塚村	23	460,000
えびの市	274	5,480,000	椎葉村	32	640,000
三股町	174	3,480,000	美郷町	91	1,820,000
高原町	135	2,700,000	高千穂町	196	3,920,000
国富町	213	4,260,000	日之影町	81	1,620,000
綾町	76	1,520,000	五ヶ瀬町	60	1,200,000
合 計				9,593	191,860,000

(3) 一部負担金の減免

災害などにより重大な損害を受けた時や、その他特別な事情により、所得が一時的に減少したことに伴い、生活が著しく困窮し、保険料及び医療費の一部負担金を収めることが困難な被保険者は、申請により一部負担金が減免される場合がある。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災による被災者で、被災日以降に当広域連合の資格を取得した者（以下「被災被保険者」という。）について、一部負担金等の納付が困難である被保険者の負担軽減を図るため、厚生労働省が定める減免基準に該当する者に対し、申請により一部負担金減免を実施している。

各年度における保険料減免実施状況

年度	災害・火災その他 ※1	東日本大震災 ※2
平成23年度	0	3
平成24年度	2	4
平成25年度	5	3
平成26年度	0	3
平成27年度	2	1

※1 一部負担金減免を認定した被保険者

※2 厚生労働省が定める減免基準に該当する者の中で、認定した被災被保険者

(4) 医療費適正化事業

① 重複頻回訪問指導事業について（平成21年度より事業開始）

ア 目的

重複受診者若しくは頻回受診者又はその家族に対し、療養方法等の適切な保健指導を行うことにより、健康保持と疾病の早期回復を促すとともに、医療給付の適正化を図る。

イ 対象者

- ・ 重複受診者…同一疾病について、同月中に複数の医療機関を受診している者
- ・ 頻回受診者…同一疾病について、同月中に同一医療機関での受診が、12回以上である者
- ・ 重複服薬者等…同系の医薬品について、同月中に複数の医療機関で処方日数が60日以上、処方されている者
- ・ 併用禁忌薬者…同月中に複数の医療機関で処方されている者

※ 原則として入院患者、入所者、癌患者、精神疾患患者、認知症患者、要介護（要支援）認定者及び透析患者は除く。また、重複服薬者及び併用禁忌薬者等は、入院患者、入所者、要介護（要支援）認定者を除く。

ウ 実施市町村 25市町村

エ 実施方法 市町村又は保健師等との委託契約（平成24年度より）

事業実績

年度	対象者	訪問指導実施 人数（延人数）	訪問指導実施 人数（実人数）	改善が見られ た者の人数	訪問指導の 改善割合	1ヶ月当たりの 効果額（円／人）
23 年度	重複受診者	358	202	50	24.8%	15,685
	頻回受診者	71	41	15	36.6%	10,701
	合 計	429	243	65	26.7%	14,535
24 年度	重複受診者	406	242	181	74.8%	3,284
	頻回受診者	186	109	85	78.0%	11,668
	合 計	525	310	234	75.5%	6,208
25 年度	重複受診者	759	422	296	70.1%	3,227
	頻回受診者	274	153	111	72.5%	10,032
	合 計	1,033	575	407	70.8%	5,083
26 年度	重複受診者	946	553	392	70.9%	3,474
	頻回受診者	251	147	110	74.8%	9,780
	重複服薬者	243	150	126	84.0%	910
	合 計	1,440	850	628	73.9%	4,064
27 年度	重複受診者	695	421	305	72.4%	4,753
	頻回受診者	205	120	85	70.8%	9,246
	重複服薬者	668	380	324	85.3%	769
	併用禁忌者	242	149	126	84.6%	—
	合 計	1,810	1,070	599	78.5%	2,958

※24 年度については、重複受診者と頻回受診者に重複があるため、合計が一致しない。

② 療養費適正化へ向けての取組について

ア 「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の審査基準」の運用開始。

平成23年12月から平成24年3月までに計4回幹事会給付業務部会を開催して審査基準を作成し、平成24年7月より運用を開始した。

イ 申請書点検業務の外部委託開始

申請書の受付及び審査業務について、従前は市町村にて実施していたが、県内統一した基準に基づいた審査を実施するために、平成24年8月より点検業務の外部委託を開始し、審査については広域連合にて実施することとした。

ウ 同意書（あん摩・マッサージ・指圧療養費用）様式の統一

県医師会及び県内施術団体と協議を行い、統一様式を作成し、平成24年9月より運用を開始した。

エ 不正請求等の疑義案件に対する取組実績

療養費適正化研究会を設置し、適正化に向けての様々な取組を開始した平成24年度以降、施術所17件に対し、不正請求及び疑義案件が発生し、被保険者調査及び施術所聴き取りを実施し、文書指導及び自主返還8件を実施した。

オ はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費支給申請書イメージ管理システムの導入

審査の効率化を図るため、はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費支給申請書イメージ管理システムを平成25年8月に導入した。

支給件数の推移（はり、きゅう、あん摩・マッサージ）

年度	件数（件）	前年度比（％）	金額（円）	前年度比（％）
23	23,682	113.93	413,071,067	121.05
24	23,504	99.25	383,261,632	92.78
25	22,769	96.87	357,310,087	93.23
26	20,546	90.24	328,937,733	92.06
27	18,403	89.57	315,874,894	96.03

申請書の審査結果等の推移（はり、きゅう、あん摩・マッサージ）

（単位：件）

年度	点検委託	支給決定	不支給	返戻	保留
24	15,805	15,336	52	458	25
25	24,267	22,769	40	986	421
26	21,457	20,546	8	899	30
27	20,592	18,403	1,260	840	1,419

※平成24年度については、点検業務の外部委託を開始した8月以降の件数。

③ 医療費通知の実施（平成23～27年度実績）

ア 通知目的

本事業は、医療費適正化の一環として実施した。目的は、後期高齢者医療制度の健全な運営につなげることであり、具体的には以下の4つが挙げられる。

- ・ 被保険者に医療機関の適正受診を促す。
- ・ 被保険者に健康と医療への意識を高揚させる。
- ・ 被保険者に後期高齢者医療制度及び広域連合について知ってもらう。
- ・ 医療機関等からの請求のチェック機能をもたせる。

イ 通知対象者 全医療機関等受診者

ウ 通知項目 受診年月、医療機関名、診療区分、日数回数、医療費総額（10割）

エ 通知時期等

年度	回数	診療月	送付日	通知人数
23年度	1回目	平成23年 4月～7月	平成23年 11月17日	148,326人
	2回目	平成23年 8月～11月	平成24年 2月17日	149,275人
24年度	1回目	平成23年12月～3月	平成24年 8月27日	147,153人
	2回目	平成24年 4月～7月	平成24年 11月12日	148,943人
	3回目	平成24年 8月～11月	平成25年 2月12日	149,990人
25年度	1回目	平成24年12月～3月	平成25年 9月4日	78,963人
	2回目	平成25年 4月～7月	平成25年 11月12日	75,880人
	3回目	平成25年 8月～11月	平成26年 2月12日	78,477人
26年度	1回目	平成25年12月～3月	平成26年 7月18日	52,592人
	2回目	平成26年 4月～7月	平成26年 11月21日	52,786人
	3回目	平成26年 8月～11月	平成27年 2月20日	52,057人
27年度	1回目	平成26年12月～3月	平成27年 7月24日	52,119人
	2回目	平成27年 4月～7月	平成27年 11月20日	51,539人
	3回目	平成27年 8月～11月	平成28年 2月19日	51,001人

※平成23～24年度は、各回数とも全市町村の受診者に送付。

※平成25年度の1回目及び3回目は、宮崎市、延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の受診者に送付。

2回目は、都城市、日南市、小林市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町に送付。

※平成26年度及び平成27年度の1回目は、宮崎市、綾町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の受診者に送付。

2回目は、都城市、日南市、小林市、串間市、三股町、国富町の受診者に送付。

3回目は、延岡市、日向市、西都市、えびの市、高原町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町の受診者に送付。

④ ジェネリック医薬品利用促進事業について

ア ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

本通知は、後発医薬品であるジェネリック医薬品に変更を促すことで、被保険者の負担軽減等を目的に行っており、本年度は、2回実施している。

1回目：15,523人に6月26日通知（3月診療データを元に作成）

2回目：11,721人に10月23日通知（7月診療データを元に作成）

ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

（単位：件、人、円）

市町村名	送付者数 注)	平成 27 年 11 月診療分			平成 27 年 12 月診療分		
		切替 人数	切替者 割合	削減効果額	切替 人数	切替者 割合	削減効果額
宮崎市	7,856	3,494	44.5%	5,910,367	3,686	46.9%	6,864,169
都城市	4,654	2,042	43.9%	3,933,941	2,152	46.2%	5,135,478
延岡市	3,060	1,403	45.8%	2,811,886	1,439	47.0%	3,089,305
日南市	1,851	835	45.1%	1,308,427	883	47.7%	1,521,750
小林市	1,260	576	45.7%	963,897	613	48.7%	1,093,982
日向市	1,196	569	47.6%	1,173,683	575	48.1%	1,128,931
串間市	813	339	41.7%	595,576	377	46.4%	875,930
西都市	865	414	47.9%	957,896	428	49.5%	1,116,404
えびの市	917	416	45.4%	536,683	434	47.3%	598,220
三股町	522	239	45.8%	481,821	260	49.8%	562,631
高原町	385	187	48.6%	286,538	219	56.9%	422,947
国富町	367	154	42.0%	276,357	165	45.0%	255,487
綾町	164	78	47.6%	186,243	82	50.0%	149,139
高鍋町	405	158	39.0%	282,852	177	43.7%	434,616
新富町	273	118	43.2%	333,680	126	46.2%	275,045
西米良村	34	19	55.9%	30,679	22	64.7%	58,513
木城町	96	35	36.5%	51,024	41	42.7%	71,840
川南町	386	176	45.6%	205,964	178	46.1%	278,910
都農町	284	136	47.9%	223,829	146	51.4%	222,688
門川町	426	195	45.8%	506,753	227	53.3%	659,697
諸塚村	52	24	46.2%	23,833	27	51.9%	32,011
椎葉村	63	28	44.4%	48,817	27	42.9%	75,208
美郷町	295	106	35.9%	120,506	107	36.3%	129,680
高千穂町	419	163	38.9%	459,138	182	43.4%	535,097
日之影町	327	106	32.4%	168,485	124	37.9%	151,880
五ヶ瀬町	274	108	39.4%	125,528	118	43.1%	219,731
合計	27,244	12,118	44.5%	22,004,403	12,815	47.0%	25,959,289

※送付者数は、2回(6・10月)送付した者がいるため、通知人数と相違。

イ ジェネリック医薬品の普及率

ジェネリック医薬品の普及率については、下表のとおりである。普及率は、平成25年度に厚生労働省より示された新指標により算出方法が変更され、平成27年度は、58.64%である。

ジェネリック医薬品の普及率

(平成23～25年度：年度末3月診療分・平成26～27年度：12月診療分)

市町村名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	旧指標	旧指標	新指標	新指標	新指標
宮崎市	18.40%	19.66%	47.92%	52.79%	56.42%
都城市	24.40%	23.10%	51.91%	55.91%	60.90%
延岡市	24.90%	26.71%	50.73%	55.96%	59.26%
日南市	24.00%	25.38%	47.12%	53.66%	58.78%
小林市	23.10%	24.21%	51.75%	56.47%	59.14%
日向市	21.00%	24.39%	48.46%	58.76%	62.54%
串間市	25.40%	25.91%	44.49%	48.36%	55.74%
西都市	20.60%	23.20%	49.41%	55.74%	61.54%
えびの市	21.80%	24.39%	48.50%	50.50%	52.40%
三股町	21.10%	23.84%	49.91%	55.61%	60.08%
高原町	18.80%	19.68%	50.57%	56.59%	60.82%
国富町	24.40%	29.40%	59.97%	62.90%	63.96%
綾町	30.40%	27.55%	63.25%	65.57%	66.15%
高鍋町	19.10%	22.87%	45.36%	55.73%	58.71%
新富町	23.90%	24.35%	55.92%	64.63%	67.06%
西米良村	18.40%	24.34%	70.30%	72.89%	70.59%
木城町	24.20%	25.56%	49.44%	59.76%	61.08%
川南町	16.10%	21.65%	42.64%	51.80%	55.38%
都農町	18.00%	20.72%	43.92%	47.31%	50.72%
門川町	19.60%	25.03%	47.75%	56.35%	60.89%
諸塚村	27.80%	33.30%	53.35%	58.39%	62.99%
椎葉村	39.00%	45.30%	70.66%	71.37%	70.92%
美郷町	21.20%	21.35%	40.65%	44.49%	46.73%
高千穂町	16.40%	17.41%	37.77%	57.88%	63.28%
日之影町	19.00%	18.28%	33.47%	37.52%	38.70%
五ヶ瀬町	20.50%	18.90%	41.90%	46.48%	48.54%
合計	21.60%	22.84%	49.31%	54.77%	58.64%

※普及率の算出方法は以下のとおり

(旧指標)「ジェネリック薬剤総量」÷「全薬剤総量」

(新指標)「ジェネリック薬剤総量」÷(「ジェネリック薬剤総量」+「ジェネリック医薬品のある先発医薬品数量」)

ウ ジェネリック希望カード

ジェネリック医薬品への切替えを希望する被保険者が、医療機関でその意思を示し、切替えを容易にできるよう、平成21年度より配布している。

平成21年度に被保険者全員に郵送し、平成22年度以降は新規被保険者分のみを市町村において配布している。

⑤ 第三者行為求償事業について

後期高齢者医療広域連合は、給付事由が第三者の行為（事故等）により、医療給付を行ったときは、被保険者が第三者に対して有する損害賠償の請求権を取得する。

また、医療給付を受けるべき者が第三者から同一の事由について損害賠償を受けたときは、広域連合は、後期高齢者医療給付を行う責めを免れることとされている。

各年度実績

年度	対象件数（件）	第三者納入金額（円）
23 年度	191	114,511,634
24 年度	183	152,289,802
25 年度	213	150,930,252
26 年度	215	169,908,560
27 年度	196	157,185,194

⑥ 医療費等データベース構築事業

広域連合では、これまで実施していた医療費分析事業を見直し、保険者機能強化のため、医療費及び健康診査結果のデータベース構築を図り、平成 24 年度から医療費分析を実施している。

その分析結果を市町村等と共有し、保健事業等に係る具体的な事業展開を行った。

【実施内容】

年 度	実施内容
平成 24 年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村） 保険者機能強化モデル事業の実施 ・ 地域包括支援センターによる健康連携事業（高原町） 市町村検討会の実施（16 市町村で実施）
平成 25 年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村） 保険者機能強化モデル事業の実施 ・ 地域包括支援センターによる健康連携事業（高原町） ・ 疾病（糖尿病）重症化予防事業（小林市） ・ 疾病（高血圧）重症化予防事業（串間市） 市町村検討会の実施（26 市町村で実施）
平成 26 年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村） 保険者機能強化モデル事業の実施 ・ 地域包括支援センターによる健康連携事業（高原町） ・ 疾病（糖尿病）重症化予防事業（小林市） ・ 疾病（高血圧）重症化予防事業（串間市） 市町村検討会の実施（26 市町村で実施）
平成 27 年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村） 保険者機能強化モデル事業の実施 ・ 疾病（糖尿病）重症化予防事業（小林市） ・ 疾病（高血圧）重症化予防事業（串間市） 市町村検討会の実施（26 市町村で実施）

(5) レセプト点検

後期高齢者医療に係る診療報酬明細書（レセプト）の単月点検及び縦覧点検を行い、医療機関が適正に診療報酬の請求を行っているか点検する。

各年度実績

年度	査定件数（件）	査定金額（円）
23 年度	31,044	100,404,599
24 年度	26,141	94,615,043
25 年度	24,697	88,014,012
26 年度	26,317	97,553,224
27 年度	26,510	156,135,984

平成 2 7 年度市町村別実績

市町村名	被保険者数 (人)	査定件数 (件)	査定金額 (円)	1 人当たりの 効果額 (円)
宮崎市	47,740	7,450	47,993,124	1,005
都城市	26,178	4,852	21,108,109	806
延岡市	20,277	2,747	10,183,537	502
日南市	10,640	1,286	5,444,492	512
小林市	8,562	1,046	4,038,205	472
日向市	8,824	1,061	4,510,079	511
串間市	4,434	586	1,580,179	356
西都市	5,625	1,249	9,766,037	1,736
えびの市	4,611	573	3,713,283	805
三股町	3,117	374	2,552,123	819
高原町	2,151	303	1,191,207	554
国富町	3,317	645	4,251,595	1,282
綾町	1,300	337	1,112,810	856
高鍋町	3,057	448	13,421,915	4,391
新富町	2,404	292	1,627,348	677
西米良村	308	91	594,794	1,931
木城町	985	160	358,155	364
川南町	2,537	578	6,367,975	2,510
都農町	1,989	479	8,242,871	4,144
門川町	2,741	383	1,400,582	511
諸塚村	457	114	231,598	507
椎葉村	779	224	1,531,324	1,966
美郷町	1,723	280	772,364	448
高千穂町	2,926	473	3,205,435	1,096
日之影町	1,110	304	614,621	554
五ヶ瀬町	953	175	322,222	338
合 計	168,745	26,510	156,135,984	925

※ 被保険者数は、平成 2 7 年 4 月から平成 2 8 年 3 月の月末時点までの年間平均。

(6) 健康診査実施状況

市町村別の健康診査受診率の状況は、下表のとおりである。平成27年度受診者数は43,240人で、前年度より2,669人増加している。受診率は、国の方針により算出方法が変更され、平成24年度までは被保険者全体に対する受診率であったが、平成25年度からは被保険者数から対象外者を除くこととなり、平成27年度は、被保険者全体に対し25.75%、対象外者を除いた場合は33.45%である。

市町村別健康診査受診率の状況

・平成23年度～平成24年度 (単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村名	平成23年度			平成24年度		
	被保険者数	受診者数	受診率※1	被保険者数	受診者数	受診率※1
宮崎市	43,134	6,850	15.88%	44,331	7,493	16.90%
都城市	24,871	9,885	39.75%	25,664	11,528	44.92%
延岡市	19,158	2,550	13.31%	19,562	3,185	16.28%
日南市	10,280	2,615	25.44%	10,357	3,160	30.51%
小林市	8,144	1,735	21.30%	8,281	1,596	19.27%
日向市	8,148	754	9.25%	8,353	798	9.55%
串間市	4,532	1,306	28.82%	4,543	1,240	27.29%
西都市	5,453	1,075	19.71%	5,561	1,137	20.45%
えびの市	4,605	666	14.46%	4,646	685	14.74%
三股町	2,798	896	32.02%	2,892	971	33.58%
高原町	2,135	234	10.96%	2,146	234	10.90%
国富町	3,171	487	15.36%	3,224	524	16.25%
綾町	1,206	470	38.97%	1,233	490	39.74%
高鍋町	2,894	235	8.12%	2,944	237	8.05%
新富町	2,166	253	11.68%	2,234	285	12.76%
西米良村	316	169	53.48%	321	178	55.45%
木城町	929	237	25.51%	926	245	26.46%
川南町	2,457	276	11.23%	2,480	378	15.24%
都農町	1,933	302	15.62%	1,966	314	15.97%
門川町	2,564	207	8.07%	2,631	213	8.10%
諸塚村	457	185	40.48%	456	194	42.54%
椎葉村	762	351	46.06%	772	337	43.65%
美郷町	1,778	530	29.81%	1,767	636	35.99%
高千穂町	2,917	344	11.79%	2,942	351	11.93%
日之影町	1,207	133	11.02%	1,198	146	12.19%
五ヶ瀬町	981	280	28.54%	965	330	34.20%
合計	158,996	33,025	20.77%	162,395	36,885	22.71%

市町村別健康診査受診率の状況

・平成25年度 (単位:人) (被保険者数:各年度4月1日現在)

市町村	平成25年度					
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率※1	受診率※2
宮崎市	45,546	7,646	37,900	8,185	17.97%	21.60%
都城市	26,069	3,904	22,165	12,179	46.72%	54.95%
延岡市	20,032	3,717	16,315	3,171	15.83%	19.44%
日南市	10,513	1,551	8,962	3,280	31.20%	36.60%
小林市	8,471	1,234	7,237	1,712	20.21%	23.66%
日向市	8,544	1,248	7,296	930	10.88%	12.75%
串間市	4,530	914	3,616	1,259	27.79%	34.82%
西都市	5,673	1,074	4,599	1,397	24.63%	30.38%
えびの市	4,629	847	3,782	922	19.92%	24.38%
三股町	2,959	531	2,428	1,009	34.10%	41.56%
高原町	2,152	202	1,950	276	12.83%	14.15%
国富町	3,278	481	2,797	528	16.11%	18.88%
綾町	1,259	263	996	507	40.27%	50.90%
高鍋町	3,007	326	2,681	143	4.76%	5.33%
新富町	2,311	320	1,991	311	13.46%	15.62%
西米良村	320	37	283	176	55.00%	62.19%
木城町	938	197	741	230	24.52%	31.04%
川南町	2,521	288	2,233	325	12.89%	14.55%
都農町	1,997	424	1,573	311	15.57%	19.77%
門川町	2,688	498	2,190	237	8.82%	10.82%
諸塚村	470	77	393	192	40.85%	48.85%
椎葉村	781	123	658	371	47.50%	56.38%
美郷町	1,759	415	1,344	701	39.85%	52.16%
高千穂町	2,989	357	2,632	383	12.81%	14.55%
日之影町	1,185	209	976	162	13.67%	16.60%
五ヶ瀬町	967	116	851	297	30.71%	34.90%
合計	165,588	26,999	138,589	39,194	23.67%	28.28%

※1 「受診者数」÷「被保険者数」

※2 「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」＜平成25年度に国から示された新たな受診率算出方法＞

市町村別健康診査受診率の状況

・平成26年度 (単位:人) (被保険者数:各年度4月1日現在)

市町村	平成26年度					
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率 ※1	受診率 ※2
宮崎市	46,295	7,581	38,714	8,100	17.50%	20.92%
都城市	26,118	3,954	22,164	12,634	48.37%	57.00%
延岡市	20,210	3,801	16,409	3,689	18.25%	22.48%
日南市	10,566	1,525	9,041	3,319	31.41%	36.71%
小林市	8,485	1,223	7,262	1,867	22.00%	25.71%
日向市	8,637	1,308	7,329	1,064	12.32%	14.52%
串間市	4,534	945	3,589	1,232	27.17%	34.33%
西都市	5,700	1,139	4,561	1,157	20.30%	25.37%
えびの市	4,631	842	3,789	1,062	22.93%	28.03%
三股町	3,011	473	2,538	1,099	36.50%	43.30%
高原町	2,178	208	1,970	406	18.64%	20.61%
国富町	3,289	467	2,822	515	15.66%	18.25%
綾町	1,277	281	996	479	37.51%	48.09%
高鍋町	3,037	332	2,705	154	5.07%	5.69%
新富町	2,337	328	2,009	349	14.93%	17.37%
西米良村	315	37	278	175	55.56%	62.95%
木城町	958	207	751	216	22.55%	28.76%
川南町	2,536	334	2,202	407	16.05%	18.48%
都農町	2,001	413	1,588	327	16.34%	20.59%
門川町	2,721	547	2,174	294	10.80%	13.52%
諸塚村	465	84	381	219	47.10%	57.48%
椎葉村	775	125	650	364	46.97%	56.00%
美郷町	1763	447	1,316	708	40.16%	53.80%
高千穂町	2,969	399	2,570	358	12.06%	13.93%
日之影町	1,169	228	941	187	16.00%	19.87%
五ヶ瀬町	953	116	837	190	19.94%	22.70%
合計	166,930	27,344	139,586	40,571	24.30%	29.07%

※1 「受診者数」÷「被保険者数」

※2 「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」＜平成25年度に国から示された新たな受診率算出方法＞

市町村別健康診査受診率の状況

・平成 27 年度 (単位：人) (被保険者数：各年度 4 月 1 日現在)

市町村	平成 27 年度					
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率 ※1	受診率 ※2
宮崎市	47,142	10,024	37,118	8,918	18.92%	24.03%
都城市	26,122	5,583	20,539	12,655	48.45%	61.61%
延岡市	20,234	5,750	14,484	3,977	19.66%	27.46%
日南市	10,597	2,368	8,229	3,841	36.25%	46.68%
小林市	8,545	2,032	6,513	2,088	24.44%	32.06%
日向市	8,750	1,905	6,845	1,172	13.39%	17.12%
串間市	4,465	989	3,476	1,178	26.38%	33.89%
西都市	5,638	1,532	4,106	1,233	21.87%	30.03%
えびの市	4,643	1,244	3,399	1,125	24.23%	33.10%
三股町	3,085	766	2,319	1,095	35.49%	47.22%
高原町	2,172	358	1,814	461	21.22%	25.41%
国富町	3,306	550	2,756	545	16.49%	19.78%
綾町	1,281	370	911	597	46.60%	65.53%
高鍋町	3,038	660	2,378	473	15.57%	19.89%
新富町	2,386	496	1,890	364	15.26%	19.26%
西米良村	310	51	259	166	53.55%	64.09%
木城町	964	252	712	237	24.59%	33.29%
川南町	2,513	475	2,038	425	16.91%	20.85%
都農町	2,008	581	1,427	339	16.88%	23.76%
門川町	2,727	719	2,008	313	11.48%	15.59%
諸塚村	462	114	348	272	58.87%	78.16%
椎葉村	781	186	595	381	48.78%	64.03%
美郷町	1,723	448	1,275	661	38.36%	51.84%
高千穂町	2,953	598	2,355	372	12.60%	15.80%
日之影町	1,137	330	807	180	15.83%	22.30%
五ヶ瀬町	947	265	682	172	18.16%	25.22%
合計	167,929	38,646	129,283	43,240	25.75%	33.45%

※1 「受診者数」÷「被保険者数」

※2 「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」＜平成 25 年度に国から示された新たな受診率算出方法＞

(7) 歯科健康診査実施状況

後期高齢者における口腔機能及び咀嚼嚥下機能を維持することで、被保険者の生活の質を高め、健康寿命の延伸を図る目的で行った、平成27年度はモデル地区（宮崎市、国富町、綾町）で実施した。

・平成27年度

（単位：人）

	対象者※1	個別健診	訪問健診	計	受診率
宮崎市	6,607	736	4	740	11.20%
国富町	449	30	0	30	6.68%
綾町	190	11	0	11	5.79%
計	7,246	777	4	781	10.78%

※1 平成27年度、対象地区に住所を有する76歳及び81歳年齢到達者

(8) はりきゅう助成事業状況

被保険者が、はり・きゅう・マッサージ等の施術により、健やかな生活を過ごし、日常生活能力、運動能力等を維持することで介護予防及び医療費の適正化を図ることを目的に、1回につき1,000円以内を助成する。回数は、1日1回、年間（4月1日から翌年3月31日まで）24回を限度とする。

各年度利用状況実績

年度	利用者数（人）	助成金額（円）
20年度	9,763	96,941,000
21年度	10,210	103,675,000
22年度	9,980	100,612,000
23年度	9,851	100,384,000
24年度	9,941	101,804,000
25年度	9,607	99,494,000
26年度	9,310	95,164,000
27年度	8,827	91,373,000

平成27年度市町村別利用状況実績

市町村名	利用者数 （人）	助成金額 （円）	市町村名	利用者数 （人）	助成金額 （円）
宮崎市	2,132	23,870,000	高鍋町	120	1,257,000
都城市	1,291	14,545,000	新富町	57	445,000
延岡市	1,279	13,370,000	西米良村	10	41,000
日南市	614	6,558,000	木城町	46	402,000
小林市	617	6,931,000	川南町	36	352,000
日向市	707	5,744,000	都農町	43	277,000
串間市	248	2,134,000	門川町	194	2,289,000
西都市	415	3,375,000	諸塚村	19	126,000
えびの市	107	915,000	椎葉村	74	920,000
三股町	311	3,527,000	美郷町	115	883,000
高原町	108	1,083,000	高千穂町	35	232,000
国富町	147	1,154,000	日之影町	39	438,000
綾町	40	325,000	五ヶ瀬町	23	180,000
合 計				8,827	91,373,000

(別表 1) 療養費 具体的な主な項目

項 目	内 容
一般診療	やむを得ない理由により、被保険者証を持たずに保険医療機関等で診療を受けた場合
海外診療	治療目的の渡航を除き、海外渡航中に治療を受けた場合
補装具	医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具を購入した場合
柔道整復	捻挫や打撲といった一部の外傷性の疾患に対し、柔道整復師の施術を受けた場合
あん摩・マッサージ・指圧	筋麻痺や関節拘縮等といった症状に対し、医師の同意に基づいて、あん摩・マッサージ・指圧師の施術を受けた場合
はり、きゅう	慢性病であって、医師による適当な治療手段のない疾病に対し、医師の同意に基づいて、はり師、きゅう師の施術を受けた場合
食事標準負担額差額	低所得者は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示により、当該所得区分に係る標準負担額の適用となるが、やむを得ない理由等により、当該認定証の提示ができなかった場合等

(別表 2) 所得区分

所得区分	内 容
現役並み 所得者	同一世帯に住民税課税所得が 145 万円以上の後期高齢者医療で医療を受ける方がいる方。 ただし、後期高齢者医療で医療を受ける方の収入合計が、2 人以上で 520 万円未満、1 人で 383 万円未満であると申請した場合は、「一般」の区分となる。 また、同一世帯の 70 歳以上 75 歳未満の方を含めた収入合計が 520 万円未満の方も、申請により、「一般」の区分となる。
一 般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。 また、住民税課税所得が 145 万円以上でも、世帯に昭和 20 年 1 月 2 日以降生まれの被保険者がおり、かつ、被保険者全員の「基礎控除後の総所得金額等」の合計が 210 万円以下の世帯の方も含みます。
低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の方。(低所得者Ⅰに該当する以外の方)
低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税であって、かつ、世帯員全員の各収入から必要経費・控除を差し引いた所得が 0 円になる方。(年金の控除額は 80 万円として計算。) 例) 年金のみの方：年金－80 万円＝0 円 年金と年金以外の収入がある方： (年金－80 万円) ＋ (収入額－必要経費) ＝0 円

Ⅲ 参考資料

1 財政状況

(1) 一般会計の決算の概要

【平成 27 年度歳入歳出決算総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
200,695	195,412	5,283

【歳 入】

(単位：千円)

区 分	H26 年度 A	H27 年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
分担金及び負担金	181,398	192,877	11,479	6.3	市町村共通経費負担金
国庫支出金	0	322	322	—	社会保障・税番号制度システム 整備費補助金
県支出金	0	0	0	—	
財産収入	1,971	185	△ 1,786	△ 90.6	後期高齢者医療制度臨時特例基 金運用益
繰入金	3,444	3,347	△ 97	△ 2.8	財政調整基金からの繰入金
繰越金	3,439	3,341	△ 98	△ 2.8	前年度からの繰越金
諸収入	1,779	624	△ 1,155	△ 64.9	預金利子等
合 計	192,030	200,695	8,665	4.5	

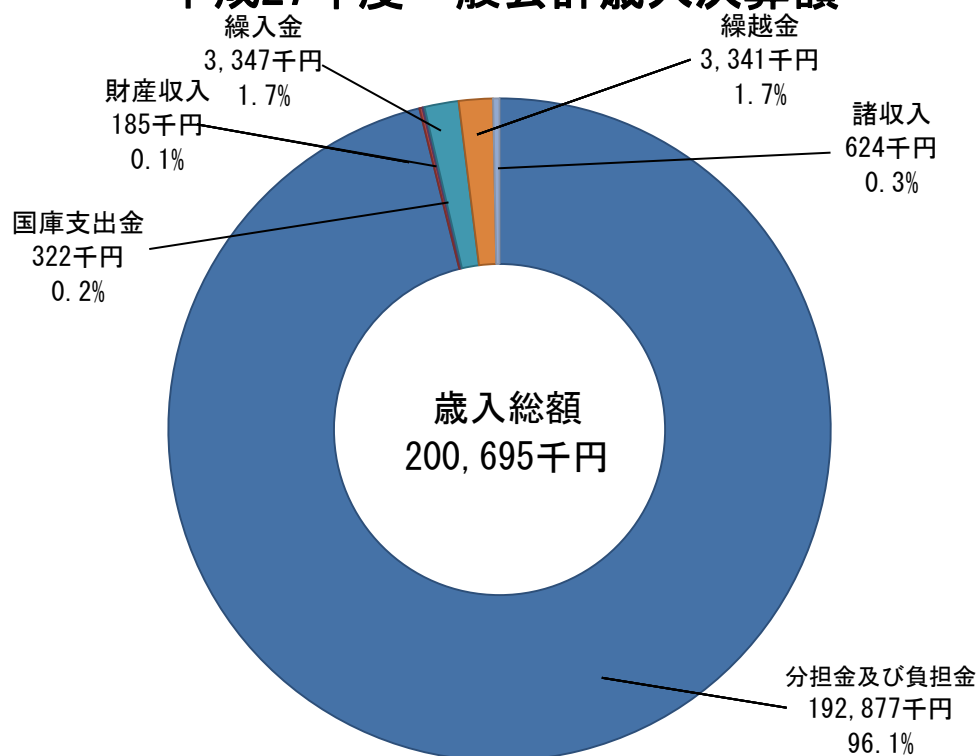
【歳 出】

(単位：千円)

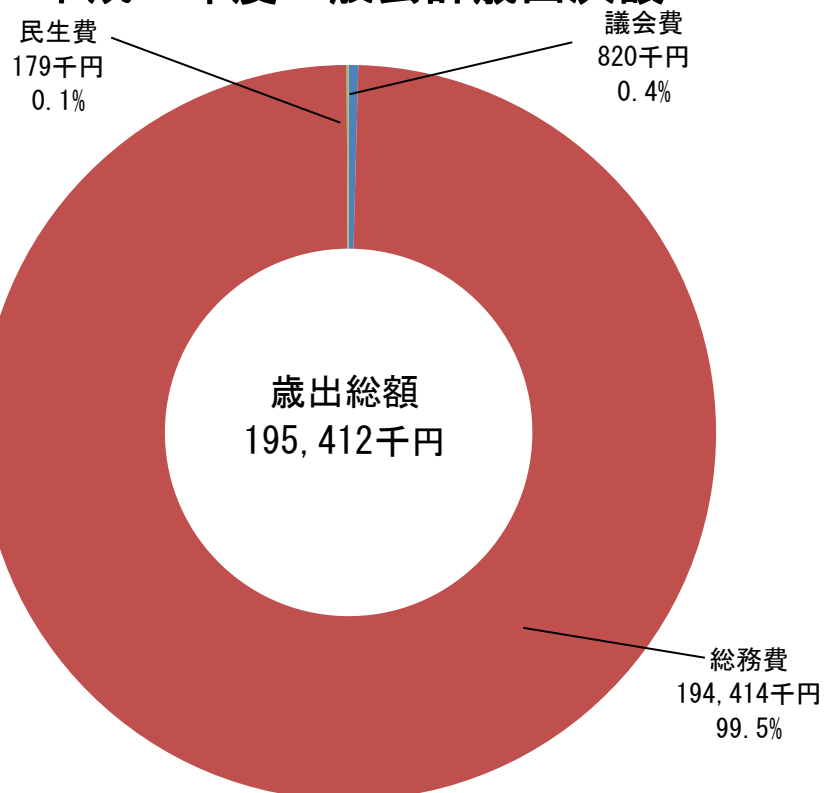
区 分	H26 年度 A	H27 年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
議会費	829	820	△ 9	△ 1.1	広域連合議会を運営する経費
総務費	185,894	194,414	8,520	4.6	広域連合の一般管理経費
民生費	1,966	179	△ 1,787	△ 90.9	後期高齢者医療制度臨時特例基 金積立金
公債費	0	0	0	—	
予備費	0	0	0	—	
合 計	188,689	195,412	6,723	3.6	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

平成27年度一般会計歳入決算額



平成27年度一般会計歳出決算額



※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合がある。

(2) 特別会計の決算の概要

【平成 27 年度歳入歳出決算総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
158,776,260	152,691,791	6,084,469

【歳 入】

(単位：千円)

区 分	H26 年度 A	H27 年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
市町村支出金	24,091,997	24,304,711	212,714	0.9	市町村負担金（保険料負担金等）
国庫支出金	55,135,603	54,958,565	△ 177,038	△ 0.3	保険給付等に係る国負担金等
県支出金	12,222,644	12,416,564	193,920	1.6	保険給付等に係る県負担金等
支払基金交付金	58,446,599	59,390,939	944,340	1.6	各医療保険者からの支援金
特別高額医療費 共同事業交付金	21,159	24,590	3,431	16.2	特別に高額な医療費に対する 交付金
財産収入	4,231	8,138	3,907	92.3	基金積立金利子
寄附金	0	0	0	—	
繰入金	1,369,494	545,947	△ 823,547	△ 60.1	一般会計及び基金からの繰入金
繰越金	4,942,739	6,805,443	1,862,704	37.7	前年度からの繰越金
県財政安定化 基金借入金	0	0	0	—	
諸収入	328,945	321,364	△ 7,581	△ 2.3	預金利子等
合 計	156,563,411	158,776,260	2,212,849	1.4	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

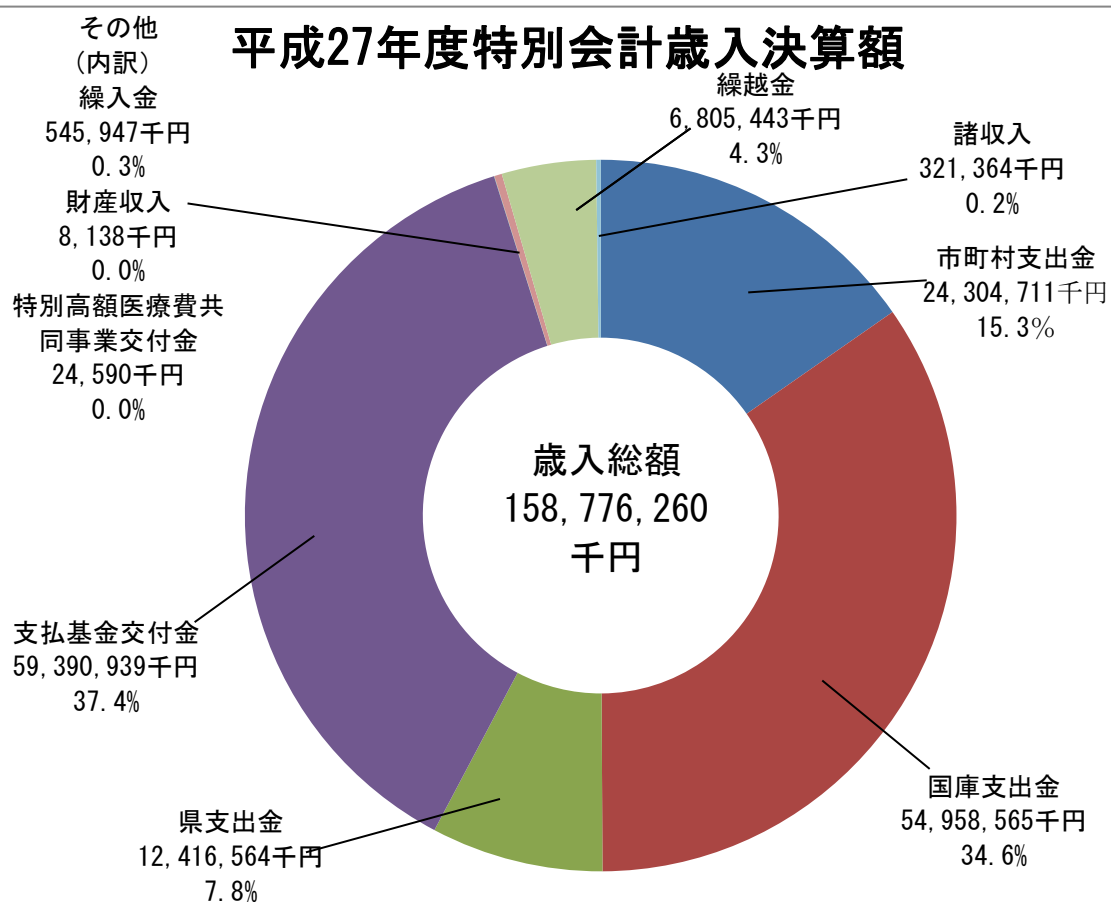
【歳 出】

(単位：千円)

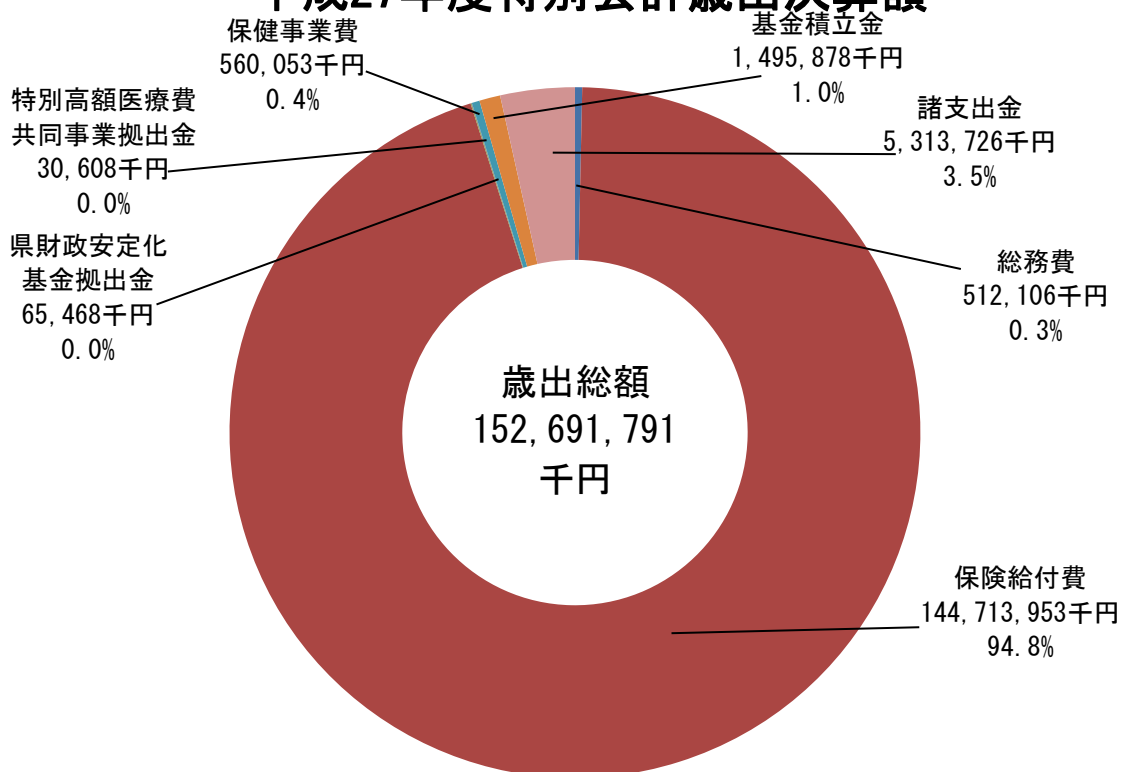
区 分	H26 年度 A	H27 年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
総務費	497,199	512,106	14,907	3.0	後期高齢者医療制度を運営するための各事業に係る一般事務経費
保険給付費	142,501,952	144,713,953	2,212,001	1.6	診療報酬等を支払うための経費
県財政安定化 基金拠出金	65,468	65,468	0	0	県財政安定化基金を積み立てるための拠出金
特別高額医療費 共同事業拠出金	24,666	30,608	5,942	24.1	特別に高額な医療費に備えるための共同事業への拠出金
保健事業費	513,396	560,053	46,657	9.1	健康診査等を実施するための経費
基金積立金	2,449,452	1,495,878	△ 953,574	△ 38.9	保険給付費等準備基金に積み立てるための経費
公債費	0	0	0	—	
諸支出金	3,705,837	5,313,726	1,607,889	43.4	借入金を償還するための経費
予備費	0	0	0	—	
合 計	149,757,969	152,691,791	2,933,822	2.0	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

平成27年度特別会計歳入決算額



平成27年度特別会計歳出決算額



※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合がある。

宮崎県後期高齢者医療広域連合

第2次広域計画

(平成24年度～平成28年度)

平成24年2月

宮崎県後期高齢者医療広域連合

広域計画の策定にあたり

わが国は、昭和３６年に国民皆保険制度が始まって、全ての国民が少ない負担で医療サービスを受けることができるようになった結果、世界最高水準の平均寿命を実現してきました。

昭和５８年に老人保健制度が設けられ、国民健康保険及び被用者保険に加入して各々の保険料を払いつつ、老人保健制度にも加入し、給付を受けてきました。

しかし、老人保健制度の医療費は、患者負担を除き、公費と保険者からの拠出金で賄われているものの、拠出金の中で若年世代と高齢者の保険料が区分されておらず、若年世代と高齢世代の費用負担関係や財政運営の責任が不明確などの課題が指摘されるようになりました。

こうした中、平成１８年６月２１日に「高齢者の医療の確保に関する法律」が制定され、平成１８年８月１日、宮崎県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会を設置し、平成１９年３月３０日に県内９市１９町３村の全市町村加入の宮崎県後期高齢者医療広域連合が設立され、第１次広域計画（平成１９年度から平成２３年度）が終了するため、平成２４年度から平成２８年度までの５年間の第２次広域計画を策定するものです。

この第２次広域計画は、後期高齢者医療制度の運営主体となる広域連合と、広域連合に加入する県内２６市町村（平成２３年４月１日現在）が連携して、効率的に制度運営を行うために策定するものです。

広域計画に基づき、制度の安定的な運営を目指し取り組んでまいります。

平成２４年２月

宮崎県後期高齢者医療広域連合

1 第2次広域計画の趣旨

広域計画は、広域連合と市町村が事務処理をする際の目標であり、地方自治法第291条の7及び広域連合規約第5条に基づき策定する計画です。

本計画により、後期高齢者医療制度の運営に当たり広域連合と市町村の役割分担、事務処理の目標を定めます。

広域連合及び市町村は、広域計画に基づき、相互に役割分担を行うとともに、連絡調整を図りながら、後期高齢者医療制度に係る事務を総合的かつ計画的に行います。

2 現状と課題

(1) 現状

① 宮崎県の高齢者人口の状況 * 1 * 2

宮崎県の後期高齢者医療被保険者数は、後期高齢者医療制度が始まった、平成20年度末の被保険者数15万989人から、平成22年度末には被保険者数15万8,996人と8,007人増え、伸び率で5.3%の伸びとなっています。

平成23年3月末の全国の総人口は、1億2,623万625人で、前年に比べ82万7,235人減り、伸び率も0.01%の減となっています。

宮崎県の総人口も114万7,867人で前年度に比べ4,647人、割合で0.29%減少しているなか、高齢者人口は、年々増加しています。

② 医療費の状況 * 1 * 3

宮崎県後期高齢者医療の療養給付費総額は、平成20年度1,160億2,269万1,564円、平成22年度は1,384億7,247万6,133円で、224億4,978万4,569円の増、伸び率で19.35%の伸びとなっています。

全国も、平成22年度は、対平成20年度比で11.53%と高い伸びとなっているなか、宮崎県は、19.35%と特に高い伸びを示しています。

③ 所得の状況 * 4

宮崎県後期高齢者医療の被保険者の所得は、平成20年度1人当たり50万5,000円、平成22年度は48万円と、所得額が減少傾向にあります。

④ 宮崎県の特性 * 3

宮崎県は、平成22年度の後期高齢者医療被保険者1人当たりの入院医療費が全国平均の4.4%の伸びに対して宮崎県は4%の伸びとなっています。一方入院外医療費は全国平均がマイナス0.4%に対して、0.1%の伸びとなっており、入院外医療費が全国平均に比べ高くなっています。歯科医療

費についても全国平均3.8%の伸びに対して、4.7%と伸び率が高くなっています。

(2) 課題

① 医療費の増加

医療費は、今後も、更なる高齢化の進展と医療技術の高度化により、増大する状況にあります。医療費適正化は、将来にわたり安心して医療給付が受けられる医療保険制度の安定と、被保険者の健康維持の観点からも重要です。

② 健全かつ安定的な財政運営

医療費の的確な把握や、景気の低迷により、所得が伸びないなか、宮崎県財政安定化基金を活用し、高齢者の保険料の個人負担を抑え、合わせて保険料の収納対策を強化し、市町村と連携して、きめ細やかな相談体制を整え収納率の向上を図ることが必要です。

③ 制度理解の促進

制度内容に係る周知や保険料に係る通知などは、後期高齢者医療制度の被保険者が高齢であることを踏まえ、わかりやすい方法で実施することが重要です。

3 目標

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、高齢者の生活の質の維持・向上を図るため、広域連合と市町村は連携・協力し、宮崎県内の被保険者が安心して適切な医療等を受けられるよう制度運営を行っていきます。

4 基本方針

(1) 医療費の適正化

広域連合は、被保険者の皆様が高齢者の特性に応じた適正な医療給付が等しく受けられ、健康の維持と生活の質を確保し向上できるよう国、県が作成する医療費適正化計画を踏まえ医療費の適正化対策に取り組んでいきます。

広域連合は、医療費の分析により各地域の疾病、受診動向などを把握し、保健事業についても被保険者の皆様が地域で健康に過ごせるよう、市町村及び関係機関と情報を共有しながら連携して取り組みます。

(2) 他の保険者との連携

健康保険法等の一部を改正する法律により、保険者に対し40歳から74歳までの方を対象に特定健康診査の実施が義務付けられました。

今後、他の保険者が実施する特定健康診査等の取組と連携し、後期高齢者になるまでの健康づくりの必要性を啓発するとともに、後期高齢者自身にふさわしい保健事業の推進に、関係機関と連携して取り組む必要があります。広域連

合では、後期高齢者になるまでの取組とも連携するとともに、後期高齢者特有の心身の状態を理解し、総合的な取組を目指します。

(3) 事務の効率化・適正化

後期高齢者医療制度の運営にあたっては、広域連合、市町村と被保険者の関わりは不可欠であり、本制度に係る事務は、広域連合と市町村がそれぞれ役割と責任を持って行う必要があります。

広域連合は、市町村との間に効果的かつ効率的な事務処理体制を構築し、相互に連携し、被保険者へのサービス向上に努めます。

(4) 財政運営の健全化

後期高齢者医療の財政運営は、広域連合が県単位で行いますが、市町村が持つ蓄積された事業運営、住民サービスを有効に活用し、広域のメリットを生かし保険料負担と医療給付の平準化を進めていく必要があります。

広域連合は、市町村の協力のもと、被保険者の皆様が高齢者の心身の特性に応じた必要かつ適正な医療サービスの提供が受けられるよう保険財政基盤の強化と財政運営の安定化に努めます。

(5) 地域における高齢者の支援

高齢者の生活は、住んでいる地域が中心となります。市町村も身近な行政主体として、高齢者の様々なニーズに応じた行政サービスを提供しています。

高齢者の適正な医療給付を行うためには、高齢者の健康維持とその医療費を支える若年世代の理解と協力が必要です。

広域連合は、市町村の高齢者施策を支援し、高齢者が地域で健康に暮らせるよう、地域全体で支えあい共に暮らす地域社会を目指します。

(6) 被保険者や関係機関の意見の反映及び制度の周知

広域連合では、後期高齢者の意識や意向等を踏まえ、安心して医療が受けられるよう、広く被保険者や関係機関の意見を聞き運営に当たることが求められています。

また、制度内容に係る周知や保険料に係る通知などについては、高齢者に分かりやすい方法で実施します。

(7) 新しい制度への円滑な移行

後期高齢者医療制度が施行され4年が過ぎた現在、被保険者の皆様の制度に対する理解が進み円滑な運営が進められています。しかし、「高齢者医療制度改革会議」において、平成22年12月20日に「最終とりまとめ」がなされ、現行制度は、最短でも平成26年2月までの方針が示されています。今後、国での法案が成立すれば、新しい制度の周知・広報等を十分に被保険者へ伝えていかなければなりません。

広域連合は、現在の制度の終了に伴う被保険者の混乱を避け新制度への円滑な移行が図れるよう市町村と連携していきます。

5 広域連合及び市町村が行う事務

(1) 広域連合が行う事務

- ① 被保険者の資格の管理に関する事務
- ② 医療給付に関する事務
- ③ 保険料の賦課に関する事務
- ④ 保健事業に関する事務
- ⑤ 制度に関する広報事務
- ⑥ その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

(2) 関係市町村が行う事務

- ① 保険料徴収に関する事務
- ② 被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付
- ③ 被保険者証及び資格証明書の引渡し
- ④ 被保険者証及び資格証明書の返還の受付
- ⑤ 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し
- ⑥ 保険料に関する申請の受付
- ⑦ 広報及び相談に関する事務
- ⑧ 上記事務に付随する事務

6 第2次広域計画の期間及び改定

この第2次広域計画は、原則として、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。ただし、現在、国において本制度の廃止と廃止後の新制度の検討がなされているため、平成28年度以前に本制度が廃止となり新制度に移行した場合は、新制度移行までの期間とします。

なお、広域連合長が必要と認めた場合には、随時改定を行うものとします。

【出典】

- * 1 宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療事業状況報告書（事業年報）より
- * 2 総務省 平成23年3月31日現在「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より
- * 3 国保中央会 平成22年度（22年4月～23年3月）の後期高齢者医療費 速報より
- * 4 厚生労働省 平成22年度後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告より